

アメリカの第二次大戦後の2つの インフレーション期における会計問題 (1)

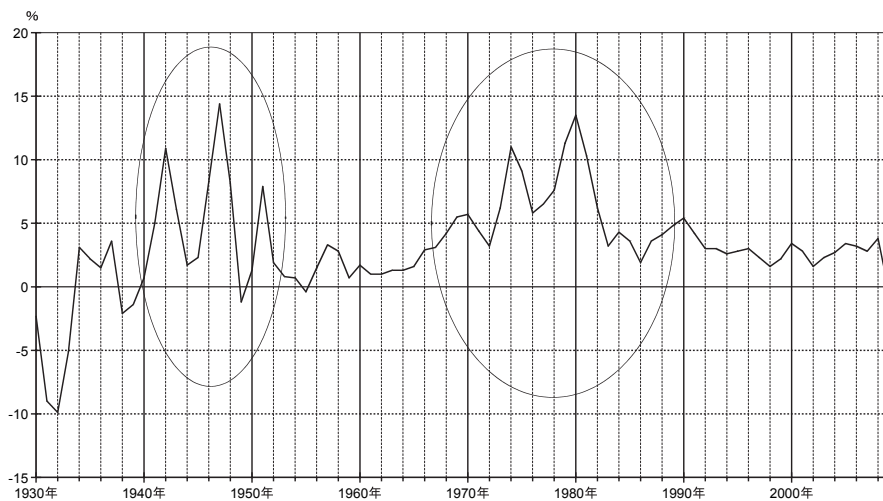
明 神 信 夫

はじめに

アメリカでは、財務会計制度が確立した1930年代以降現在まで2つの大きなインフレーションを経験してきた。図表1に示しているように、一つ目は1940年代から1950年代初めにかけてのインフレーションであり、二つ目は1960年代後半から1980年代半ばにかけてのインフレーションである。この2つのインフレーションを含んだ期間は、今日のような金融経済（ファイナンス型市場経済）の時代ではなく、実物経済（プロダクト型市場経済）の時代である。

本論文では、この時代において物価上昇が企業ならびに会計に及ぼした影響を、会計にかかわる諸団体がどのように検討し、対処してきたのかを、その時代的背景等とともに探求していることとするものである。

図表1 米国の対前年比消費者物価上昇率



出所) Table Containing History of CPI-U U.S. All Items Indexes and Annual Percent Changes From 1913 to Present, U.S. Department Of Labor, Bureau of Labor Statistics, Washington, D.C. 20212
<ftp://ftp.bls.gov/pub/special.requests/cpi/cpiat.txt> (2012年1月20日)より作成。

第1章 第二次大戦直後のインフレーションと企業の会計政策

1. インフレーションの影響

第二次世界大戦中さらに戦後における物価水準の持続的上昇傾向は、図表2に示しているように、1940年から1951年までの間に消費者物価は約2倍弱となった¹⁾。

会計の面でいえば、このようなインフレーションの時代は、1930年代に「一般に認められた会計原則」として確立された取得原価主義会計に対し疑念を抱かせるようになった時代である。

つまり、物価が高騰する結果—貨幣価値が時とともに低落していく結果—、損益計算書上の収益は、自動的に「現在」ドルで表現された収益を示すが、この収益を獲得するのに要した原価（費用）は、はなはだしく多様な購買力をもったドルで示されることになる。貸借対照表もまた同様に多様な購買力を持つドルで計算された諸項目の寄せ集めとなる²⁾。さらには、建物や生産設備の貸借対照表価額は、当該資産の取得時点の額を示しているが時価を表示しているわけではない。したがって、物価変動の激しいときには取得原価と時価との乖離が大きくなり、財務諸表利用者に（特に会計に精通していない人達に）誤解を与えてしまうという問題が生じてくる。

図表3のR. C. Jonesが行った調査を見てみよう。これは全国生産高の80%を占める9大ステール会社の戦中及び戦後の7年間の報告利益と、各年度の現在ドルで換算した実質利益とを比較したものである³⁾。この図表から、戦中、戦後を通じて報告利益の中にいかに多くのイン

図表2 米国消費者物価指数
1982~84年=100

年	物価指数	対前年比 上昇率
1939	13.9	-1.4
1940	14.0	0.7
1941	14.7	5.0
1942	16.3	10.9
1943	17.3	6.1
1944	17.6	1.7
1945	18.0	2.3
1946	19.5	8.3
1947	22.3	14.4
1948	24.1	8.1
1949	23.8	-1.2
1950	24.1	1.3
1951	26.0	7.9

出所) Table Containing History of CPI-U
U.S. All Items Indexes and
Annual Percent Changes From
1913 to Present, U.S. Department
Of Labor, Bureau of Labor
Statistics, Washington, D.C. 20212
ftp://ftp.bls.gov/pub/special.
requests/cpi/cpiat.txt (2012年1
月20日) より作成。

1) Bert G. Hickmanは、戦後のアメリカにおける物価の動きについて次のように区分している。

1946~48年----戦後インフレーション

1949~50年----収縮から回復へ

1950~54年----朝鮮動乱によるインフレーションとその余波

1954~57年----経済拡大とインフレーション

世界経済調査会 [1959] 66頁。

2) 中島省吾訳編 [1975] 147頁。

3) Jones, Ralph Coughenour [1949] p.19.

図表3 9大スチール会社の戦中・戦後の報告利益と実質利益との比較

(単位：100万ドル)

年 度	1941年	1942年	1943年	1944年	1945年	1946年	1947年
報告利益	\$ 284	\$ 197	\$ 183	\$ 181	\$ 193	\$ 244	\$ 356
実質利益	176	67	87	88	71	(78)	145
較 差	\$ 108	\$ 130	\$ 96	\$ 93	\$ 122	\$ 322	\$ 211
伝統的な会計では認識しない原価及び損失							
棚卸資産取替のための コスト増加分	\$ 48	\$ 47	\$ 22	\$ 17	\$ 15	\$ 72	\$ 27
設備取替のための コスト増加分	10	38	54	57	83	58	95
純貨幣的資産の購買力 損失	50	45	20	19	24	192	89
較 差	\$ 108	\$ 130	\$ 96	\$ 93	\$ 122	\$ 322	\$ 211

出所) Jones, Ralph Coughenour [1949], "Effect of Inflation on Capital and Profits : The Record of Nine Steel Companies", *The Journal of Accountancy*, January 1949, p.19.より作成。

インフレーション利益が含まれていたかが判明するし、さらには棚卸資産や固定資産を更新するに際していかに多額のコストがかかるかが明らかとなる。しかしこれらのコストや損失は、伝統的な会計方式（取得原価主義会計）では認識しないのである。

この実態に関してR. C. Jonesは次のように述べている。「この分析は、実質利益が、報告利益よりもはるかに小さく、さらには配当として分配された利益よりも小さいことを示している。もしも同様な実態が他の産業においても存在するならば、企業資本の食いつぶし、あるいは少なくとも資本蓄積の阻害が経済に対して重大な結果をもたらすであろう。」⁴⁾と警告を発しているのである。

この場合、棚卸資産価格の上昇によるインフレーション利益の混入は、かなりの程度後入先出法の採用によって回避することができたが、しかし、設備資産については、税法が緊急設備について戦時中にだけ認めた特別償却によっては問題の解決にはならなかった⁵⁾。つまり、戦中・戦後の物価水準の上昇を背景にして、特に設備資産の維持・更新問題に直面していた企業は、自社の取引能力・生産能力として捉えられる実体的基盤の蚕食を防止し、かつその能力を積極的に拡張するためには、自社の損益計算は如何にあるべきかという実務的課題に直面していた⁶⁾。つまり、戦前から多くの固定資産を保有していたアメリカの多くの企業は、従来からの取得原価主義を基礎にした減価償却方法に対する問題を感じとったのである。

この時期、資本維持を達成するために個々の企業において様々な減価償却政策がとられた。

4) Jones, Ralph Coughenour [1949] p.9.

5) 青柳文司 [1986] 95～96頁。

6) 津曲直躬 [1966] 58～59頁。

アメリカ会計士協会 (American Institute of Accountants: 以下AIAと略す) の「株式会社報告書における会計傾向」(“Accounting Trends in Corporate Reports”)によると、アメリカの株式会社525社の1947年1月1日から1948年6月30日に至る期間の減価償却政策についてその約10%が何らかの形で償却方法の変更を行っていた⁷⁾。さらに、当時Brownが調査した代表的会社22社のうち10社において取替原価の採用がみられたのであった⁸⁾。

以下の節においては、U. S. Steel社等が第二次世界大戦後に実施した減価償却政策について記述するとともに、このような会計実践に対して会計諸団体がとった態度、さらには会計諸団体をしてその態度をとらしめた背景を考察することにする。

2. U. S. Steel社とChrysler社の会計実践

(1) 1947年より前の状況

1947年より前の数年間、U. S. Steel社の経営者は、会社の工場設備の取替問題に関する物価上昇の影響に深く関心を抱いていた。この関心は、工場設備の取得原価に基づく減価償却費として収益から控除される額は、磨損あるいは陳腐化した設備資産の取替のためには、取替原価が著しく増大したこの時期には不十分であるという実感から生じたものである。U. S. Steel社の社長は、このよく知られた問題に関して何らの行為も行わないということは、経営者の会社株主に対する責任、つまり会社資本の維持を果たすことに対する怠慢であると信じた。そしてもしも物価、賃金ならびに配当政策が、磨損した工場設備を取替えるために必要な十分な額を考慮して行われていないならば、会社は通常の営業過程で資本を食いつぶすことになろうと述べている。すなわち、まず第一に、取得原価に基づいた販売価格は、設備の磨損・消耗の実質的原価を回収するには不十分であろうし、第二に、誤解を与えるような過大な純利益は、実際に正当とされるよりもより高い賃金あるいは配当の支払いに関する議論に利用されるかもしれない、と言うのである⁹⁾。

(2) 1947年

かくして、U. S. Steel社は、1947年の年次報告書において、現存する器具の取替、さらには工場設備を追加する上で原価が高騰していることに関する証拠を統計によって指摘し、そして財務諸表に次のような注を付記したのであった。

「設備の磨損・消耗 (Wear and Exhaustion of Facilities)

7) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.308.

8) Brown, Edgar Cary [1952] p.42. 青柳文司 [1986] 96頁。

たとえば、1940年代後半に、Crane Company, E. I. du Pont de Nemours & Company, そしてLibbey-Owens-Ford Glass Company等が取替原価を採用した。

Blough, Carman G. [1947] pp.333-334. Hawkins, David F. [1971] p.343.

9) Hawkins, David F. [1971] pp.341-342.

諸設備の磨損・消耗の\$114,045,483は、当該設備の取得原価を基礎とする\$87,745,483と取替原価を償うために追加された\$26,300,000とを含む。この追加額は、取得原価に基づいた減価償却累計額の30%に当たり、かつ原初支出と同じ購買力を、購買力の低下した現在ドルで回収できるような額で磨損・消耗を表示するためにとられた措置である。設備が完全に利用し尽くされたときにその取替が可能となるように、最初に投下された額の購買力分を回収していくことは必要なことである。それゆえにこの追加額は、資産取替準備金として繰り越される。この30%は、一部分経験上の費用増加を通じ、他の部分は建設費指数の研究を通じて算定された。……」¹⁰⁾

つまり、U. S. Steel社は、取得原価を基礎とした償却分は、これを従来通り減価償却累計額に繰り入れながら、取替原価を基礎とした償却追加分を「資産取替準備金」(Reserve for Replacement of Properties)に貸記したのである。しかし、U. S. Steel社の会計手続は、設備勘定の残高を時価に再評価してベースを引き上げた後に減価償却費を時価水準に引き上げるという方法をとったものではなく、資産評価には一切触れずに、ただ設備費消分のみを時価評価し、その額だけ純利益を削減するという方法をとったものである。このことに関してS. Y. McMullenは、「理由はともかくとして、U. S. Steel社の役員は、その設備勘定を再評価することを選ばなかった。その代わりに彼らは、費用計上することによって設定される準備金（負債として計上）を用いた。これは、その功罪を考察するに値する興味ある妥協案である。」¹¹⁾と述べている。

しかし、このU. S. Steel社の会計実践は、まさしく取得原価主義会計からの大胆な離脱を意味しており、1930年代中葉以降に構築されたアメリカ財務会計制度に対して重大な楔を打ち込んだ出来事であり、戦後の物価水準の持続的上昇傾向のもとで、技術革新に呼応する設備の更新・拡張問題に対処しなければならない個別企業が、取得原価主義会計の制度的拘束に対して示した挑戦ともいえるであろう。

しかし、U. S. Steel社の減価償却政策に関して、U. S. Steel社の独立監査人は、その報告書において次のように述べている。「1947年度中、生産において磨損し、あるいは消耗した長期設備の増大する取替原価の部分的認識にあたって、会社はこれまで採ってきた諸設備の取得原価に基づく減価償却費の引当計上という一般に認められた会計原則に準拠して算定された額を超過する追加減価償却費の\$26,300,000を費用に含めた」¹²⁾が故に、継続性に欠けていると述べ¹³⁾、「我々の意見によれば、上記の節において提示したことを除き……」¹⁴⁾と記して、限定

10) McMullen, Stewart Yarwood [1949] pp.302-303.

11) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.308.

12) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.303.

13) Hawkins, David F. [1971] p.343.

14) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.303.

意見を付したのであった。

実はこの会計実践は、U. S. Steel社の1947年の年次報告書において初めて登場したのではない。既にU. S. Steel社の1947年6月30日付の第2四半期報告書においてこの会計実践が登場しているし、また第1四半期にも試験的になされていたのであった¹⁵⁾。

一方、Chrysler社は1947年の年次報告書において、次のように報告している。

「もし、今日のこのような高物価水準が一般に継続するとすれば、実際取得原価を基礎とする現在承認されている会計原則に準拠して計上された1947年及びそれ以前の年度の収益に課せられた減価償却費は、当社の工場設備が磨損し、あるいは陳腐化したときに必要となる最終的な取替の準備には不十分となるであろう。」¹⁶⁾そして「この際、会社の減価償却政策を修正して、戦争以来取得した設備の生産的利用の初期の年度間に償却を加速し、そして戦前の物価水準を超える当該取得物の超過費用を短期間に償却費として計上する。このようにした結果、減価償却政策におけるこの種の変更と、他の比較的小規模な変更の効果は、1947年度の減価償却費を\$5,166,126増加させることになり、同年度の償却費合計は\$13,586,357になった。」¹⁷⁾と報告した。しかし設備の予想耐用年数にわたる減価償却費総額は、U. S. Steel社と異なり、設備の取得原価を決して超過しないものであった。

その他に、減価償却方法を変更したCrain Companyは1946年の年次報告書において、E. I. du Pont de Nemours & Companyは1947年3月31日に終わる四半期報告書において、Libbey-Owens-Ford Glass Companyは1947年7月15日付の四半期報告書においてそれぞれ独自の減価償却方法を実施していたのであった¹⁸⁾。

このような事態に対して、各企業の監査にあたる公認会計士は、その判断のよりどころとすべき権威のある指針をAIAの会計手続委員会に求めた。AIA会計手続委員会は1947年12月に「減価償却と高騰する原価 (Depreciation and High Costs)」と題する会計調査研究公報第33号 (Accounting Research Bulletin No.33 : ARB No.33) を公表した。会計手続委員会が下した結論は下記の通りである。

「ある人々は、この問題（筆者注：低い物価水準の時に取得した生産設備を高い物価水準のときに取替を行うことに関連する問題）は、現在の収益に対して償却額を増加することによって解決されると説いてきた。本委員会は、これが現在満足すべき解決策であるとは考えない。本委員会は、一般的な利用目的のための会計および財務報告書は、少なくともドルがある水準に安定するまでは、原価に基づいた減価償却という一般に承認された概念を踏襲することによってその目的に最もよくかなうものと考えている。減価償却を実施する場合に現在の価格を認

15) Blough, Carman G. [1947] p.334.

16) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.302.

17) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.302.

18) Blough, Carman G. [1947] pp.333-334.

識しようという案は、それを徹底させるには、すべての財産を評価替えした現在の価額で正しく記録し、かつ新しい価額に基づいて継続的に、かつ一貫した方法で減価償却を行うという処理が必要であろう。かかる正式な処理をしなければ、現在の収益に対する減価償却賦課額の妥当性を判断するための客観的な基準を得ることにはならないであろうし、また、記録された利益金額の意味ははなはだしく損なわれるであろう。また、他の会社は原価を踏襲しているのに、あるいくつかの会社が評価価額によって減価償却費を計上すれば、報告された会社の利益数値の有用性は増加しないであろう。よって本委員会は、少なくとも安定した物価水準により、全企業が同時に変更することが実行可能となるまでは、認められた会計手続に根本的な変更を加えるというような考慮はなすべきではないと考えている。現在の物価水準によってもたらされた、過度または異常な原価を表すものと考えられる金額を、当期の収益に賦課することによって、固定資産の原価を直接切下げることには、本委員会は不賛成である。しかしながら本委員会は、通常の耐用年数より短いと予想される設備は、経済的な有用性と関連した組織的な基準に基づいて減価償却をすることができるという事実に対して注意を促すものである。]¹⁹⁾と述べた。つまりAIA会計手続委員会は、少なくとも安定した物価水準になって全企業が同時に変更することが実行可能となるまでは、認められた会計手続に根本的な変更を加えるというようなことはなすべきではないと表明したのである。この結果、U. S. Steel社の独立監査人は、U. S. Steel社の会計処理を首尾一貫性、すなわち継続性に欠けると指摘した²⁰⁾。しかし、Chrysler社の監査人は、Chrysler社の加速償却が「経済的な有用性と関連した組織的な基準」というAIA会計手続委員会のARB No.33の枠内にあると判断したため、その処理を是認したのであった²¹⁾。

（3）1948年

U. S. Steel社は、1948年の最初の9ヶ月間、減耗した設備を取り替えるためのより高い原価をカバーするために、さらに1948年中も設備原価の増大が続いているという理由で、追加減価償却費を計上するという実践を継続し、追加減価償却額を取得原価に基づいた減価償却額の30%から60%へと進めた²²⁾。また、U. S. Steel社以外の企業でも、減価償却計算を資産の取得原価から離脱した任意の価額によって行なう傾向がふえてきた。

このような状況の中で、1948年10月6日に持たれたAIA会計手続委員会の会合において、ARB No.33の勧告を再度是認するという決定がなされ、10月14日付でAIAの会員に次の書簡が送られた。

19) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.7, Paul Grady, [1965] p.364. 渡邊進, 上村久雄訳 [1959] 61~62頁。

20) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.303. Hawkins, David F. [1971] p.343.

21) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.302.

22) Hawkins, David F. [1971] p.344.

「会計手続委員会は、貨幣的購買力の下落によって引き起こされた問題に 대응するにあたり、現在の状態の下では、設備資産及び装置の減価償却の会計処理に関するどのような基本的な変更も実行可能ではなく、また望ましいものではないという結論に到達した。

委員会は、この問題に関して徹底的な研究を行ったし、この問題を解決するために著された種々の提言を調査し、討議した。実業家、銀行家、経済学者、労働組合の指導者やその他の人々からこのテーマに関するたくさんの意見を求め、そして考察した。さまざまな意見がよせられたにもかかわらず、これらの諸グループにおける一般的な意見は、現在の会計手続のどのような根本的変更にも反対しているのである。委員会は、そのような変更は財務諸表の読者を混乱させるし、会社の財政状態のより明瞭な表示の方向へと進めてきた多くの成果を無駄にするであろうと信じる。

もし、当初のドル原価 (original dollar costs) が実践的意義を喪失するにいたるまでインフレーションが進行したならば、ある国々で行われたと同様に、あらゆる資産を価値減少した通貨 (the depreciated currency) に換算して修正することが必要となるであろう。しかし委員会は、もし財務諸表を最大多数の利用者に最大の有用性をもたらそうとするならば、かかる方法は現在推奨されるべきであるとは思わない。

それ故に委員会は、1947年12月のARB No.33で提示された意見を再び是認する。

減価償却の会計処理におけるどのような根本的変更も、企業利益の本質と概念のより一層の研究を待つべきである。

さしあたっての問題は、財務管理によって処理することができるし、またそうされるべきである。本委員会は、通常の形態の財務諸表に基づけば、会社が配当および賃金の引上げ、あるいは会社の生産物価格の引下げへというように、分配に充てることのできる金額について誤解を与えることになるかもしれないということを認める。工場設備に原初投資がなされた後に物価が相当上昇したとき、当期に報告された純利益の相当な部分は、資産の期末における生産力の水準を期首のそれと同一の水準に維持するために事業内に再投資されねばならない。

株主、従業員そして一般大衆には、もし企業が事業を続けていくとすれば、企業は現在の価格で生産設備を取替えるために十分な利益額を留保しなければならない、ということを知らさねばならない。それ故に委員会は、経営者が利益留保に関する必要性を説明できるように補足的財務明細書 (supplementary financial schedules)、説明書き、あるいは脚注を利用することに全面的な支持を与えるものである。²³⁾

かくして、このようなU. S. Steel社等への外部からの圧力に対し、さしものU. S. Steel社も、

23) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.7, Paul Grady, [1965] pp.364-365.

A Letter to Members of the American Institute of Accountants [1948] pp.380-381.

渡邊進, 上村久雄訳 [1959] 62~63頁。

ついに政策変更を余儀なくされた。つまりU. S. Steel社は、1948年の年次報告書において次のように述べている。「当社は、1947年に採用し、1948年中にも続けた会計処理方法について、設備に対して当初に支出したドルではなく当期のドルに換算して当該設備の磨損・消耗を記録したことは適切であったと信じる。

しかしながら、会計士の間に存する意見の不一致、ならびに減価償却費算定のための唯一認められた会計原則は、購買力に関する時点および大きさにかかわらず、設備に費やされた実際のドル数量に関連するものであるとするAIAの確定した—SECにより支持されている—立場に鑑みて、当社は購買力回収を基準とするものを変更して取得原価に基づく加速償却の方法を採用した。この方法は、1947年1月1日にまで遡ってなされた。1948年度に対する加速償却額は\$55,335,444であって、取替費を償うための追加償却費として、1947年に報告された金額の不足\$2,675,094を含んでいる。なお、かかる加速償却は、連邦所得税法上では現在、控除とはならない。」²⁴⁾と報告した。U. S. Steel社は、Chrysler社において認められた取得原価に基づく（償却総額は取得原価を超えない）加速償却方法を採用したのである。この結果、U. S. Steel社の監査人は、「われわれは是認する」²⁵⁾と述べたのである。監査人は、この加速償却方式を、前述したARB No.33の「経済的な有用性と関連する組織的な基準」の枠内にあると解釈したためであろう²⁶⁾。

なお、U. S. Steel社が加速償却方式に変えた結果、図表4に示したように、1947年の取替原価に基づく減価償却（当初の方式）額の方が、取得原価に基づく加速償却（修正方式）額よりも小さかったということは興味深い。

図表4 U. S. Steel社の1947年度および1948年度の減価償却費

（単位：100万ドル）

年 度	通常の減価償却費	追加償却費	
		当初の方式	修正方式
1947	\$80.5	\$26.3	\$29.0
1948	86.8	52.1	52.7

出所) McMullen, Stewart Yarwood [1949], "Depreciation and High Costs : The Emerging Pattern", *The Journal of Accountancy*, October, 1949, p.304.

（4）1949年

1949年1月10日、ニューヨーク証券取引所は、同取引所に株式を登録している諸会社の社長

24) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.304.

25) McMullen, Stewart Yarwood [1949] p.304.

26) Hawkins, David F. [1971] p.345.

に対する書簡の形式で減価償却問題について各会社の注意を喚起した。つまり「過去数年間に起こった急激な物価変動のために、純利益の報告に関し、もしくは考慮されるべき純利益の配分について、特にこれらが棚卸資産もしくは固定資産に関連する際に種々の異なった見解が生じている。これらの異なった諸見解が調整されるまでは利益の当初の数値または株主及び投資家大衆に報告される一株当たり利益は、現在一般に是認されている慣行に従って決定された当期の純利益でなくてはならない。しかる上で、企業の継続を希望通りに維持するために利益を留保する必要性などのような他の諸情報を報告書に含めることは、論理的であると思われる。」²⁷⁾と述べて、取得原価主義会計にとどまるべきことを要請したのである。

さらにSECは、1949年の年次報告書の中で償却費計算および加速償却の問題に関する自らの態度を論じて次のように述べている。「当委員会に提出される財務諸表においては、減価償却費は従来通り原価に基づいて計算されなければならないとの結論に到達した。この結論に従って、提出される財務諸表の改訂が行われた。ある場合には、生産設備の使用が正常平均（代表的期間の）操業度を超えている各期間の減価償却費を加速することによって戦後の高い操業度に対して会計的認識が与えられた。同様に、一時的に増大した需要に応ずるために生じた設備原価の済し崩し償却は一般に費用収益対応の原則に適合するものと考えられた。かかる場合には、原価の早期償却を正当化するに足る明瞭な説明が得られたことになる。」²⁸⁾つまり、物価上昇期に企業の継続・更新問題に対処するのに取替原価を採用することに対しては、厳しく否定されることになった。そしてこの報告書の中で、U. S. Steel社の加速償却方法の採用理由があらためて是認されたのであった。

第2章 会計諸団体の見解の背景

1. 会計諸団体の見解の背景

第1章では、U. S. Steel社及びChrysler社を代表させることによって、第二次大戦直後のインフレ期における設備の取替問題に対処する個別企業の減価償却政策を述べるとともに、これらの政策のうち取替原価を用いることについては、会計諸団体がこれを厳しく否定したということ述べた。

それでは、なぜ会計実践を指導する会計団体たるAIA、SEC、ならびにニューヨーク証券取引所は、このような物価上昇期に取替原価を用いることを排除して、取得原価主義会計の道を貫く立場を堅持したのであろうか。以下ではこのことを考察してみよう。

1947年、AIAの会計調査研究部長であったCarman G. Bloughは、取替原価を用いることに

27) McMullen, Stewart Yarwood [1949] pp.303-304.

28) American Institute of Accountants, Report of Study Group on Business Income [1952] p.52. (AIA企業所得研究委員会著、渡邊進・上村久雄共訳 [1956] 89頁。)

関して次のようなコメントをしている。「企業は、経営活動をしつづけるにあたって、生産設備が消耗すれば当該生産設備を取替える必要があることは当然のことである。経営者というものはまた、取得原価と見積取替価格との間の差額は、生産と価格設定方針を決定するにあたって重要である、ということを理解することは重要である。しかしながら、既存の資産の取得原価を超える取替原価の超過額は、利益への当期負担分として説明されるべきであるということにはならない。

価格の見積りに関係したあらゆる人々は、当期の取替原価を算定することがいかに困難であるかを知っている。だがこの点において最も際立った困難性は、生産設備を取替えるのに将来どれだけの原価になるのかを予測することの不可能さである。これらの資産の多くが取替えられるべき時期は、今から5年後あるいは10年後であろうということを推測することはいうまでもなく、物価水準が今日から2年後にどれだけになるかを何人の人々が断言できるだろうか。」²⁹⁾と述べているように、取替原価の算定がきわめて困難であるということ、したがって、その取替原価に基づく減価償却費算定の結果として、Sandersが述べているように「勘定内に新しい不確実さを導入し、かつ批判と疑惑を増大させる」³⁰⁾ことになる、と考えられたのであった。

さらに、慣習法、成文法、判例あるいは契約関係、取引関係、各種規定のうちには、現実の会計実務に基礎をおいているものが多いということ³¹⁾、さらには、アメリカの物価上昇の程度は、諸外国に比べてそれほど深刻なものではなかったということにも原因があろう。ちなみにアメリカは、1945～1950年の間に1.52倍であるのに、同じ期間の日本は70.47倍、フランスは5.61倍、イギリスは2倍というように諸外国に比べてそれほど物価の上昇程度は激しいものではないのである。

そしてAIA会計手続委員会のARB No.33にも見られるように、「他の会社は原価を踏襲しているのに、あるいくつかの会社が評価価額によって減価償却費を計上すれば、報告された会社の利益数値の有用性は増加しないであろう。よって本委員会は、少なくとも安定した物価水準により全企業が同時に変更することが実行可能となるまでは、認められた会計手続に根本的な変更を加えるというような考慮はなすべきではないと考えている。」³²⁾と述べて、取得原価主義会計の道を探っているし、さらに前述した1948年10月14日付の書簡にもあるように、実業家、銀行家、経済学者、労働組合幹部等の圧倒的な考え方は、現在の会計手続にいかなる根本的な変更をも加えることに反対していた³³⁾ということもあげられるであろう。

29) Blough, Carman G. [1947] p.335. Hawkins, David F. [1971] p.343.

30) Sanders, Thomas H. [1949] p.303.

31) 中島省吾訳編 [1975] 146～147頁。

32) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.7, Paul Grady, [1965] p.364.

33) AIAが行った調査によれば、189名の回答者のうち根本的な変更賛成したものは54名にすぎなかった。(Bailey, George D. [1948] pp.366～367.)

しかし、これらの理由の背後には、1929年に起こったあの未曾有の証券市場大崩壊、それに続く大恐慌をもたらした原因が、絶えずAIAの委員会や証券取引所、SECの脳裏に潜在的に焼き付いていたとの指摘がある。

Thomas H. Sandersは、「設備の帳簿価値を変更することに相当な嫌悪がある。1920年代の設備の評価上げと1930年代における必然的な切り下げが行われた重大な時期を思い出す。あらゆる人々はその経験の繰り返しは最も好ましくないものであるということに一致する。」³⁴⁾と述べているし、さらにはCecilia Tierneyは、「『取替原価』という用語は、おそらく取替原価に基づいた1920年代中の資産の評価上げが、しばしば目にあまる過大評価をもたらしたということが明らかになった1930年代初期にうとんじられるようになった。多くの会計士達は、今日まだ、以前におけるその用語の乱用を連想するが故にそれを避けようとする傾向にある。」³⁵⁾と述べているように、1920年代の固定資産の評価上げ実践等に代表されるように、「無規律」な、「無拘束」な会計実践が行われていたこと、つまり時価評価されていたが故の主観的要素の多大な介入という事態の故に、一般投資家大衆が踊らされていたという認識が、1929年末からの世界的大恐慌の下で明らかにされ、またそれが経済的大混乱の主要な一因とも考えられたことから、時価評価がタブーとして一般に受け止められていた³⁶⁾と考えられる。

したがって、AIA会計手続委員会、ニューヨーク証券取引所、SECは、二度と1920年代と同じ轍を踏まないようにと、1947年のU. S. Steel社の会計実践を契機とする取替原価への移行に楔を打ち込んだと考えることができるのではないだろうか。

そして会計手続委員会は、二度と同じ不幸に突入することを避けるためには、「少なくとも安定した物価水準により、企業全体が同時に変更することが実行可能となるまでは、認められた会計手続に根本的な変更を加えるというような考慮はなすべきではない」³⁷⁾と述べたのである。つまり、各会社が独自に変更を行えば比較性の欠如をもたらすことになり、変更するには、制度として全会社が足並みをそろえるまで行うべきではないということである。

2. アメリカ体制の危機感との関係

AIA会計手続委員会の声明等の背後にある時代的背景について、さらに検討してみよう。

R. K. Storeyによれば、戦争直前の企業への政府干渉、戦争中の官僚統制、ならびに戦後まもなくの組織労働者による非現実的な賃上げ要求によって、戦後、産業界全体としては、アメリカ体制（「自由企業制」と「政府機能の局限」という言葉に代表される）の放棄過程にあるのではないかということに関して非常な不安にかられていた時期であり、更には、イギリスに

34) Sanders, Thomas H. [1949] p.304.

35) Tierney, Cecilia [1963] p.57.

36) 植野郁太 [1971] 88頁。

37) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.7, Paul Grady, [1965] p.364.

における労働党内閣の成立、そしてその後のイギリスの基幹産業部門の国有化は、より一層アメリカのビジネスマンを不安にした、と述べている³⁸⁾。しかも「多くのビジネス・リーダーたちが恐れたのは、労働組合が政治権力を掌握し、その権力を使って国家を急激に集産主義の方向に変えてしまうだろう、ということであった。そしてもっと恐れたことは、多くのビジネス・リーダーたちにとっては、こうした世界の破滅を防ぐ術が全くないと思われたことであった。」³⁹⁾しかしこのような恐怖は、かなり誇張されたものであったが⁴⁰⁾、実際この時代において、企業経営者は私的企業の自由を維持するアメリカ体制の危機を強く感じていたのである。

前述したように、第二次大戦中及び戦後における物価水準の持続的上昇傾向は、1940年から1951年までの間に消費者物価は約2倍となった。そしてこのインフレーションにともなって、賃上げを目指す深刻な労働争議がおこり、企業経営者は労働組合員の賃上げ闘争がさらなるインフレーションの原因になると非難し、労組リーダーは企業利益が巨大であるから賃上げと価格切下げの両方ができるはずだと述べているのである⁴¹⁾。すなわち、この労働組合の主張は、第二次大戦後、企業利益が非常に増大してきたことを背景にしているのであり、一般大衆の中にも、この企業利益ならびに製品価格設定に対して非難を行なうものが多かったのである⁴²⁾。

38) Storey, Reed K. [1964] p.34.

Sutton, Francis X., Harris, S. E., Kaysen, C. & Tobin, J. [1956] p.26. (サットン他著、高田馨監修 [1968] 20頁。)

1948年7月6日のNew York Timesに掲載されたHearst Newspaperの広告には、「1935年と同じように、現在のアメリカは無知な政治的干渉によって阻害されつつある。」と記載されている。その他、この時期には、このようなアメリカ体制の危機を訴えた企業側の見解が数多くの媒体に豊富に見られたのである。(Sutton, Francis X., Harris, S. E., Kaysen, C. & Tobin, J. [1956] pp.1-2, サットン他著、高田馨監修 [1968] 2頁。)

39) Krooss, Herman E. & Gilbert, C. [1972]. (ハーマン E. クルース他著、鳥羽欽一郎他共訳 [1974] 434頁。)

John L. Caryは、アメリカ体制の危機を主張する人達の見解を保守的であると述べる。すなわち、「一般に実業家とか、職業的な専門家たちは、とくに公認会計士は大部分保守的である。さらにこれらの人々の多くは、極端な保守主義者である。彼らは政府が企業諸問題にはいりこむことをきらうのである。」「この連邦政府の権力の拡大は、アメリカの生活様式を破壊する傾向をもつものである、と彼らはかたく信じているのである。」と。

しかしCaryは次のようにも述べている。「政府活動は公認会計士によって行われる業務に対する新しい機会を与えるばかりでなく、そのほか新しい問題を創設するであろう。自由企業および私有財産は残存し、そして繁栄するであろう。生産手段の政府所有という古典的な意味での社会主義は、合衆国ではほとんどありえないことである。しかし、連邦政府は私企業が経営を行う限界というものを明確にするであろう。政府は調停者として、アンパイアとして、またレフェリーとして、ますます活動することになろう。さらに政府は、経済不況から市民たちを守るために必要なあらゆる手段をとるであろう。

政府介入の最終限界は、私企業が政府の介入を必要としないということを大衆に納得させる限界によるものである。」(Cary, John L. [1965]. ジョン L. ケアリー著、加藤隆之訳 [1970] 65～67頁。)

40) Krooss, Herman E. & Gilbert, C. [1972]. (ハーマン E. クルース他著、鳥羽欽一郎他共訳 [1974] 434頁。)

41) Faulkner, Harold Underwood [1960]. (ハロルド U. フォークナー著、小原敬土訳 [1968] 927-928頁。)

Sutton, Francis X., Harris, S. E., Kaysen, C. & Tobin, J. [1956] p.74. (サットン他著、高田馨監修 [1968] 53頁。)

42) Bailey, George D. [1948] p.361.

この時期に、R. K. Storeyによれば、アメリカ体制の擁護をめぐる「驚くべき量の議論が、会計は『自由企業』を説明するための効果的な仕事をしているかどうかという問題に向けられた」⁴³⁾ であり、しかも会計の論者達は一様に、「会計は経済的事実の最も重要な表現手段であるという事実に鑑みて、会計士という職業は、私的企業体制のもとで企業の営業活動を取りまわっている無知を追い払うのに先鞭をつけるユニークな立場にある」⁴⁴⁾ ことを認識していたという。しかしそれと同時に、「会計士はこの機会を十分に利用していないし、そして現体制にとって、会計職業にとって、重大な結果が絶えまない怠惰から生じるかもしれない」⁴⁵⁾ という一種の危機感がこの時期の会計専門家の間で一般的となっていたという。

また、AIAの第60回年次総会において、新しく会長となったGeorge D. Baileyは、自由私企業体制の危機に際し、体制を維持するために会計が果しうるのは、社会の要求の変化に適切に役立つ独立したサービスを提供することである⁴⁶⁾ と述べた。まさに会計士の社会的（アメリカ体制維持に関する）責任のより一層の意識の確立を唱えたのである。

R. K. Storeyによれば、この時期に自由私企業体制＝アメリカ体制の維持と会計及び会計士の持つ責任をめぐる問題には、2つのアプローチがあったと述べている。

1つ目のアプローチは、このインフレーションの時期においてある是認された会計概念及び手続の傾向として、アメリカの企業利益が過大表示され、そしてそのことによって企業はあまりにも多くの利益を得ているという一般に流布した誤った考えが出ていると主張する見解であり、この見解が批判の対象とするのは、「原価主義」と「保守主義」である。すなわち、先にも述べたように価格が変動している時の原価主義への固執は、資産価値の過小表示と利益数値の過大表示に帰着し、かつ当然の結果として売上利益率ならびに資本利益率の過大表示傾向をもたらすことになる。そしてこの議論に内在するものは、保守主義は会計の中で最も異議のある慣習として拒否されるべきであり、さらに原価が時価と完全に調和を欠いている時には時価に賛成することによって、原価を放棄すべきであるという見解であって、その代表的学者がW. A. Patonである⁴⁷⁾。

2つ目のアプローチは、会計士のアプローチの現在の狭さを強調し、従って会計士の社会的責任を求めたものであって、次の三点の改善を要請したものである。即ち、(1) 投資家、経営者及び債権者の要求はもとより、従業員、消費者及び一般大衆の要求をより完全に満たすための会計サービスの拡大、(2) 会計士をただ単に投資家の利益というよりも一般大衆の利益の保護者とするための独立概念の確立、(3) 会計原則の一覧化に関する論議を通じて、同じ項目を処理する際の自由裁量による相違を減少させることによる財務諸表の理解可能性及び

43) Storey, Reed K. [1964] p.36.

44) Storey, Reed K. [1964] p.36.

45) Storey, Reed K. [1964] p.36.

46) Bailey, George D. [1947] pp.451-452.

47) Storey, Reed K. [1964] pp.36-37.

比較可能性の改善である⁴⁸⁾。

〔William A. Patonの見解〕

それでは1つ目のアプローチの代表として、Patonの、前記のような現行の取得原価主義会計の放棄、したがって取替原価に基づく減価償却費計上の主張の背景にあるものを探ってみよう。

Patonは単にインフレーション期における取得原価に基づく減価償却費の過小表示、したがって利益の過大表示をのみ問題としているのではなくて、むしろ先に述べたように、その結果がアメリカ社会にもたらす影響、即ち自由私企業体制及び財産権への危機意識が彼の根底にあって、インフレーションがさらにその危機を増加させると考えた。

すなわちPatonは、このような時期に取得原価主義会計を放棄し、取替原価を採用するように主張した主たる理由を「既存の資産の誤った表示を残しておくことによる財産権及び私企業制度それ自体に対する現在の危険性である」⁴⁹⁾と述べ、さらには、この国においてさえも政府統制への坂道を下ってきていると指摘するとともに、会計の仕事にたずさわっている人々の中にもこのような傾向に賛成する人々がいると主張する。しかもこのような官僚支配に賛成する会計人は、物価上昇の期間において取得原価主義会計の忠実な支持者であり、変動する経済状態により敏感な、そして経営者及び所有者に対しより有益な計算書を作るための努力をすることにあらゆる点で反対するということが、過去10年の間にしだいに明らかとなってきた、と述べている⁵⁰⁾。

Patonはこのような結果として、一般大衆は企業利益について見当違いの考えを持つようになり、さらには、一般大衆の意見はしばしば誤解や不正確な資料に基づいていた、ということが指摘されているというのである⁵¹⁾。

このような観点からPatonは、会計人の持つアメリカ体制の擁護者としての役割の重要性を指摘するのである。

〔Maurice H. Stansの見解〕

もう一方のアプローチは、例えばMaurice H. Stansのような立場である。StansはPatonと同様にこの時期アメリカ体制の危機を訴えている⁵²⁾のであるが、Patonのように取得原価主義会計批判の立場をとっていない。むしろ従来から多くの批判のあった会計手続・報告方法の任意性の減少、比較可能性の改善にこそその方向を見い出している。

すなわち、Stansは、アメリカ体制の危機にあたり、その原因が自由企業を説明し、それに

48) Storey, Reed K. [1964] p.37.

49) Paton, William A. [1948] p.290.

50) Paton, William A. [1948] p.290.

51) Paton, William A. [1948] p.291.

52) Stans, Maurice H. [1949] p.467.

賛成させることに失敗していることにあるという。会計はまさしく企業の言語とよばれているが、それ以上のものであり、それは経済的事実を表現する唯一知られた媒介物であり、全ての受託責任の基本であり、資本家、労働者、経営者及び一般大衆の利害衝突を解決するために利用可能な唯一の公分母であるとする⁵³⁾。ところが自由企業を説明し、それに賛成させるための重要なファクターであるべき会計は、一般大衆から相当な不信感をもって見られていることを指摘する。その原因は、いまだ何らの広汎な権威のある会計原則の規定が存在しないこと、用語の標準化及び財務諸表の最小限度のディスクロージャーについての標準化がなされていないし、多くの会計用語は素人には理解できない専門用語であること、また同一の会計事象に対し非常に多くの代替的な会計手続があり、同じ業種に属する会社間でさえ比較可能ではないということあげている⁵⁴⁾。かくしてこれらの改善のために、会計原則の一覧化(成文化)による会計手続・報告方法の任意性の減少、比較性の改善を求めたのであった⁵⁵⁾。

このような会計原則の統一化、会計諸表の比較可能性の要請も、1950年代の中頃にはいると、会計原則の統一化よりもむしろ会計諸表の比較可能性へ重点が移って行き、多くの会計人は株主だけでなく潜在投資家、従業員、消費者、一般大衆へと視点を移し、全ての利害関係者に「公正」でなければならないとの立場になる⁵⁶⁾。

戦後自由企業体制の危機が叫ばれたとき、この体制の維持をめぐるその原因として適切な会計情報が提供されていないという欠陥を認識し、そのことが一方では取替原価採用への主張となり、いま一方は取得原価主義会計に留まりその中での改善の要求を出していることに注目したい。

われわれは先に、AIA会計手続委員会のARB No.33及びその後のAIA会員への書簡を見てきた。ARB No.33においては「他の会社が原価に固執しているのに、一部の会社が評価額を基礎にして減価償却費を計上したとしても報告された企業利益数値の有用性は増大しないであろう。」⁵⁷⁾と述べ、減価償却費の計上は取得原価に基づくべきことを主張していた。この取得原価主義会計擁護の理由は、まさしく企業間の比較可能性を問題としているのである。そして将来評価替を行うとしても、少なくとも物価水準が安定して産業界全体が同時に継続的かつ首尾一貫して新価額に基づく減価償却を行うことができるようになるまでは、取得原価主義会計を

53) Stans, Maurice H. [1949] p.467.

54) Stans, Maurice H. [1949] pp.468~469.

55) Maurice H. Stansは、会計実務発展のための改善すべき点を最小限度4つ指摘している。(1)現在の実務範囲を狭くするための権威ある包括的な会計原則規定の設定、(2)財務諸表のディスクロージャーに関する最小限度の標準化の採用、(3)特定の産業界での棚卸資産評価、減価償却その他の項目についての統一実務の採用、(4)専門用語の代わりに読み手の言葉を使用して、より念入りに標準化された計算書の開発。(Stans, Maurice H. [1949] p.470.)

56) Storey, Reed K. [1964] p.38.

57) 渡邊進, 上村久雄訳 [1959] 61頁。

墨守するべきであるとしている。すなわち、将来評価替が行なわれるとしても、減価償却費が適切か否かを判定するための客観的基準を得るために、それは産業界全体が同時に行うとともに、継続的かつ首尾一貫した償却方法をとるべきであって、個別企業が任意に行って良いものではなく、もしそうすれば比較性の欠如をもたらすことになるという主張である。

かくして、先に述べた2つのアプローチのうち減価償却問題としての取得原価主義会計への批判のアプローチは、ここにもう一つのアプローチ、即ち取得原価主義会計にとどまりその中での比較性の改善を主張したアプローチによって反対されることになった。つまり、AIAの採った立場は、自由企業体制が現在おびやかされており、その自由企業体制を擁護し説明する会計もまた、比較可能性等の欠陥を持ち、一般大衆に不信感をこうむっている現在、さらに一層比較可能性を失わせるような会計処理を採用することはできないという考えであろう。このような考えが結局、1948年10月14日付のAIA会員への書簡において表われた、「そのような変更は財務諸表の読者を混乱させる……」⁵⁸⁾という文意になっているものと思える。

かくして第二次世界大戦後における物価上昇時において、個別企業が設備の取替問題に対処するのに取得原価主義会計から離脱しようとする傾向にあったのに対し、上記の理由によりAIA会計手続委員会はそれを拒絶するとともに取得原価主義会計を貫くよう要請したのである。

しかしこれで問題が完全にかたづいたわけではなかった。経営者にとって「工場設備を高い物価水準のもとで取替えるための十分な資金を準備するのに必要とされる利益を、配当要求以上に報告することに大きな抵抗がある。このような嫌悪には理由がある。株主には、増大した利益は配当として分配されるべきではないということをおぼろげにさせることはむずかしいし、労働者は賃金に対する要求を増大させるし、政治的な民衆扇動者は過大な企業利益に対し熱弁をふるうし、政治的秩序の敵は私企業に対する偏見をかきたてることにそれを利用する」⁵⁹⁾という意識は抜けないであろうし、また1948年12月に開催された上院での公聴会（フランダース委員会）においても「会計人は、減価償却計算について取得原価主義から背離し、取替原価を採用すべきである、という提案が強力な議論として繰り返し支持された」⁶⁰⁾のであった。さらに、1957年7月にAICPAの技術サービス部（the Technical Services Department）が行なった減価償却計算の変更に関するアンケート調査によると、1948年に行なわれた調査結果と著しく異なった結果が出たのである。すなわち、質問の第1の「物価水準変動にかんがみて、このような変動を測定するための是認できる方法がえられると仮定するならば、株主に対する報告書に、現在ドル原価による減価償却費を適切な方法で表示すべきであると考えるか？」に対する答えは、回答者の74%がそれに賛成し、26%が反対したのである⁶¹⁾。まさに1948年の調査結果

58) 渡邊進, 上村久雄訳 [1959] 62頁。

59) Blough, Carman G. [1947] p.334.

60) Sanders, Thomas H. [1949] p.295.

61) Technical Services Department of the American Institute of Certified Public Accountants [1958] p.37.

とは逆の結果になったのである。

したがって、このような個別企業の経営者の持っている取得原価主義会計への不満とともに、貨幣価値の低落が取得原価主義会計の記録・計算機能を根底から崩していく事態を背景にして、その結果喪失されていくであろう公開財務諸表に対する社会的信頼・承認をいかにして回復させるか、ひいてはまた取得原価主義会計のもとで成立しているアメリカ財務会計制度をいかに維持するかという要請に対して何らかの形でこれらに答える必要が生じてきたのである⁶²⁾。このような必要性は、その後の一般物価水準変動会計（修正原価主義会計とも称される）に関する研究書である1963年のAICPAのARS第6号⁶³⁾、ならびにAICPAのAPBステートメント第3号⁶⁴⁾の発表へと帰着したと考える。

第3章 2つのインフレーションの狭間でのインフレーション会計問題

1. 1950年代の会計問題

第二次世界大戦後における物価上昇時において、個別企業が設備の取替問題に対処するのに取替原価を採用したケースが登場したことに対し、会計諸団体はそれを拒絶するとともに取得原価主義会計を貫くよう要請したということは、これまで述べたとおりである。

しかしながら、Thomas H. Sandersが指摘するように、「ここ10年間の取替原価の上昇は非常に重大であり、それ故に我々の一生のうち以前には経験したこともない程の減価償却累計額の実務上の妥当性について種々の問題が生じた。また、このような変動した状況の中であってさらに困難なことは、当期に資産を調達するためのコストが増加したことによってさらに悪化したことである。これらの諸問題を無視したり、軽視したりするようなことは現実的ではなく、また責任ある行為でもない。」⁶⁵⁾と考えられたし、さらには前述したように1948年12月に開催された上院での公聴会（フランダーズ委員会）では「減価償却計算に対して取得原価主義から背離し、取替原価を採用すべきである、という提案が強力な議論として繰り返し支持された。そして、会計は真の経済的利益（a true economic income）を表す利益を表示するように主張された」⁶⁶⁾のであった。Sandersは続けて「経済的利益⁶⁷⁾と会計利益との間の相違は重大問題、

62) 津曲直躬 [1966] 59頁。

63) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963]. (片野一郎監訳 [1972].)

64) American Institute of Certified Public Accountants, Statement of the Accounting Principles Board No.3 [1969]. (新井清光監訳・磯部秀夫訳 [1971].)

65) Sanders, Thomas H. [1949] p.295.

66) Sanders, Thomas H. [1949] p.295.

67) Thomas H. Sandersは、Slichterの経済的利益の定義にもとづいて次のように述べている。「簡単に言えば、経済的利益とは、当期のドルによる総収益に対して当期の価格水準による当期のコストを賦課するときに算定されるものである」と。(Sanders, Thomas H. [1949] p.295.)

つまり会社経営者にとっても、さらに公共政策（public policy）を決定する人々が考慮する際にもゆゆしい諸問題を提供する、ということに疑いはありえない。会計士は、経済的利益と会計利益は2つの異なるものであるという考えをあまりに容易に支持して逃れるべきではない。むしろ彼らはそのギャップをうめることができるようにあらゆる事を行う必要がある。過去において生じた2つの利益の相対的に小さな相違を無視することが可能であり、また便宜的でもあったという事実をもって、現在我々に直面するより大きな相違を無視することができるということにはならない。⁶⁸⁾「会計の中に経済的利益を組み込むことを望む多くの経済学者達は、会計諸団体が保守主義あるいは単なる惰性に感化されていると感じているし、他の会社の役員はU. S. Steel社の不承不承に共感している、と感じている。」⁶⁹⁾と述べている。

このような個別企業、経済学者等の取替原価を採用することへの期待・要請への対応に加えて、前述したように第2の要請、つまり貨幣価値の低落を背景として、喪失されていくであろう公開財務諸表に対する社会的信頼・承認をいかにして回復させるか、さらにはアメリカ財務会計制度をいかに維持するかという要請に対しても何らかの形でこれらに答える必要が生じてきたのである。1947年に、AIAが設立した企業所得研究グループは、まさに上記の要請に応えるためのものであったといえよう。

1951年8月に、アメリカ会計学会（American Accounting Association：以下AAAと略す）の「会社財務諸表会計諸概念および諸基準に関する委員会」は、「会社財務諸表の基礎にある会計諸概念および諸基準（1948年改訂版）」のサプリメンタリー・ステートメント第2号「物価水準変動と財務諸表（Supplementary Statement No.2, “Price Level Changes and Financial Statements”）」を公表した。この第2号では「会計においては、目的の異なるにしたがい異なる種類の報告諸表が必要となる。取得時ドル原価を用いて作成した伝統的貸借対照表および損益計算書は、すでにその有用性を立証されてきたし、また、多くの目的について第一義的に重要である。ドルの価値変動を明らかにするために作成した報告諸表は、その他の目的のためにも相当な効用を有することが明らかになるかもしれぬ。それゆえに、当委員会は今や修正財務諸表につき徹底的なテストをなすべき時がきていると判断する。かかる財務諸表は、現在のところ、取得時ドル原価に基礎をおく財務諸表を補足すべきものであり、将来もまた引き続きそうであるかもしれぬ。」と述べるとともに、この補足的財務諸表はドルの価値変動を反映するように取得時ドル原価を修正しようとするものであって、特定資産の価値の変動にかかわるものではないから、このテストをするにあたっては一般物価指数を使用すべきであり、この一般物価指数を用いて財務諸表のすべての項目を修正するものでなければならないと述べ、この補足的財務諸表はその作成について第三者たる会計士の援助をうけることがあるとしてもその

68) Sanders, Thomas H. [1949] p.295.

69) Sanders, Thomas H. [1949] p.302.

監査意見の対象とすることを必要としない、と記述したのである⁷⁰⁾。つまり、今やドルの価値変動の影響を財務諸表に表すための実験をなすべき時に至っており、この実験をなす場合には、補足的財務諸表において財務諸表のすべての項目を一般物価指数によって修正し、財務諸表における各項目を「共通ドル」つまり同一の購買力をもった貨幣単位によって表示するという方式（修正原価主義会計⁷¹⁾）の採用を求めたのである。

さらに1952年には先のAIAの企業所得研究委員会による『変貌する企業所得概念 (Changing Concepts of Business Income)』が公表された⁷²⁾。本報告書は、当時の物価水準が高騰する環境のもとで企業所得とは何かを、企業会計上の視点からだけでなく、経済学上さらには法律上の観点からも追求したものである。本報告書では、その結論として、「当研究グループは最終目標として次のことを勧告する。すなわち、会計諸表の枠を拡大して、実質的に等しい購買力単位で測定された諸活動の成果と貨幣単位の購買力の変動の影響とを区別するようにすべきであるということである。かかる最終目標が達成される迄は、当該会社の発行する証券が広汎に分散している会社では、そのような分析を容易ならしめる補助資料を年次報告書の中で示すのが有効であろうと当研究グループは信じており、独立の会計士がその意見を表明するための資料の一部としてこの補助資料をできる限り採り入れるべきであると勧告する。」⁷³⁾と表明した。この勧告は、貨幣価値が比較的短期の周期変動を繰り返しながらもなお適度に安定的であるという状況をはるかに超えて、いわゆる物価上昇の激しい状況の場合にあつては、その最終目標は、取得原価主義会計から、同一の購買力単位で測定した経営活動とその購買力変動による企業への影響とを開示する修正原価主義会計へと変更すべきことを勧告したものである。しかしこの最終目標への途中段階においては、上場企業の場合に、従来の取得原価主義会計に基づく年次報告書の中に物価変動の影響を分析できるような補助資料を添付することが有効であると述べ、さらには外部の独立した会計士が意見表明を行う際には、できるだけこの補助資料をその対象とすることも奨励している。インフレーションの激しいときには修正原価主義会計に移行することだけでなく、補助資料として採り入れる場合にあつても公認会計士監査の対象とすることをできるだけ奨励する、ということにも言及しているのである。片野一郎は、この「積極的な主張は、当時のアメリカの会計士界にそうとうの衝撃をあたえた注目すべき意見

70) 中島省吾訳編 [1975] 153~154頁。

71) この会計方式の名称には、たとえば修正原価主義会計、一般物価水準変動会計、一般物価変動会計、一般購買力変動会計、貨幣価値変動会計、恒常購買力会計といったように数多くある。よってここでは、当時日本で多く用いられていた修正原価主義会計という用語を主として用いることにするが、引用・参考文献等との関係で他の用語を用いることもある。

72) American Institute of Accountants, Report of Study Group on Business Income [1952], (AIA企業所得研究委員会著、渡邊進・上村久雄共訳 [1956]。)

73) American Institute of Accountants, Report of Study Group on Business Income [1952] pp.3-4, 105. (AIA企業所得研究委員会著、渡邊進・上村久雄共訳 [1956] 7, 172~173頁。)

であった。』⁷⁴⁾と述べている。

その後1955年～1956年にかけて、AAAによる後援、さらにはメリル財団による資金提供による調査研究プロジェクトに関連して下記の3つの研究叢書が出版された。

Ralph Coughenour Jones著『物価変動と財務諸表 四社の事例研究』AAA, 1955年⁷⁵⁾

Perry Mason著『物価変動と財務諸表 基礎的諸概念と諸方法』AAA, 1956年⁷⁶⁾

Ralph Coughenour Jones著『企業所得、資本及び税に対する物価変動の影響』AAA, 1956年⁷⁷⁾

この調査研究プロジェクトの目的は、取得原価主義会計に基づく伝統的な会計数値を一般物価指数を用いて修正することによって、伝統的会計数値の有用性を改善することの可能性を検討することである⁷⁸⁾。

R. C. Jonesの1955年の研究叢書は、1951年のサプリメント・ステートメント第2号で求められた実験を実施する目的をもって、第二次大戦中及び戦後のインフレーションが企業に及ぼした影響を、アメリカにおける代表的な4つの会社に修正原価主義会計の方法を適用することによって分析したものであり⁷⁹⁾、またR. C. Jonesの1956年の研究叢書は、過去15年の物価水準変動が企業の財政状態に及ぼした影響を明らかにするとともに、将来の物価水準の動向が企業利益、資本及び税にあたる影響、ならびに採るべき方向性について検討したものである⁸⁰⁾。

また、Perry Masonによって書き記された研究叢書は、わずか28頁の小冊子であるが、この内容は、物価水準と指数、物価水準変動の影響、財務諸表の修正方法等を簡潔に示しており、この分野に精通していない人に向けてこの問題の骨子を示したものである⁸¹⁾。片野一郎はこの小冊子を「1955年のW. A. ペートンの『統一ドル会計報告』とともに、1951年に発表されたアメリカ会計学会『サプリメント・ステートメント第2号“物価水準変動と財務諸表”』の内包する安定価値会計の考え方を要領よく解説した指導的啓蒙書として、アメリカ・インフレーション会計発展史の上に重要な意義をもっている、と考えられる。』⁸²⁾と述べて絶賛している。

2. 1960年代の時価評価をめぐる2つの潮流

(1) 貨幣価値変動の認識

1960年代に入り、1961年にアメリカ公認会計士協会（American Institute of Certified Public Accountants：以下AICPAと略す）の会計原則審議会（Accounting Principles Board：以下

74) 片野一郎 [1969] 582頁。

75) Jones, Ralph Coughenour [1955].

76) Mason, Perry [1956].

77) Jones, Ralph Coughenour [1956].

78) Mason, Perry [1956] Foreword.

79) Jones, Ralph Coughenour [1955] pp.iii, 1-2.

80) Jones, Ralph Coughenour [1956] p.iii.

81) Mason, Perry [1956] Foreword.

82) 片野一郎 [1969] 656頁。

APBと略す) (当時の会計基準設定主体) は、「当審議会は、ドル価値の変動は無視しようという会計上の仮定は非現実的であるということに同意した。それゆえに会計調査研究部長に対して、本問題を究明し、物価水準変動が財務諸表にあたる影響を公表するように勧告する報告書を作成すべき調査研究計画 (research project) を設定するよう指示することに同意した。この研究では、公開の手段として補助財務諸表の採用に特別な注意を払う必要がある。」⁸³⁾と述べることにより、これまで会計基準設定主体がとってきた方針を大きく転換させたのである。ここで述べられた調査研究の成果は1963年にAICPAの会計調査研究書 (Accounting Research Study) 第6号『物価水準変動の財務的影響の報告 (Reporting the Financial Effects of Price-Level Changes)』⁸⁴⁾ (以下ARS第6号と略す) として公表され、さらに1969年にはARS第6号よりも公式的な性格を持っているAICPAのAPBによるステートメント第3号『一般物価水準変動修正財務諸表 (Financial Statements Restated For General Price-Level Changes)』⁸⁵⁾ (以下APBステートメント第3号と略す) が発表された。これらはいずれも財務諸表の各項目を一般物価指数を用いて網羅的に修正すること、すなわち同一の貨幣価値をもった貨幣単位によって表示するいわゆる修正原価主義会計を支持しているのである⁸⁶⁾。

第二次大戦中ならびに戦後の激しい物価上昇が終わっても物価水準の上昇が非回帰的傾向を示していたこともあって、このようなインフレーション会計に関する研究が、前述した要請を背景として、会計諸団体の間で活発に行われていた。そしてアメリカにおけるインフレーション会計に関する方向性は、当時の会計基準の設定主体がAICPAのAPBであったこともあり、貨幣価値変動会計すなわち修正原価主義会計がこの分野の主流的見解であると考えられたのである。

83) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] p.1. (片野一郎監訳 [1972] 4頁。)

84) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963]. (片野一郎監訳 [1972].)

85) American Institute of Certified Public Accountants, Statement of the Accounting Principles Board No.3 [1969]. (新井清光監訳・磯部秀夫訳 [1971].)

86) このような修正原価主義会計は、1950年代に初めてあらわれたものではない。

Henry W. Sweeneyは1930年代のAccounting Review誌に、1930年12月号「資本の維持 (Maintenance of Capital)」, 1931年9月号「安定減価論 (Stabilized Depreciation)」, 1932年6月号「安定増加論 (Stabilized Appreciation)」, 1933年9月号「資本 (Capital)」, 1933年12月号「利益 (Income)」, 1934年12月号「インフレーションは貸借対照表にいかなる影響を及ぼすか (How Inflation Affects Balance Sheets)」, そして1935年6月号には「安定会計の技術 (The Technique of Stabilized Accounting)」という論文を発表し、1936年には貨幣価値変動会計 (修正原価主義会計) の先駆的労作と知られる主著『安定会計論 (Stabilized Accounting)』 (Sweeney, Henry W. [1936].) を、先の論文の集大成として出版した。そして1940年には、W. A. PatonとA. C. Littletonが共著で『会社会計基準序説』を発表し、その第7章の「帳簿記入原価の統一ドル価値数字への改訂」と題する部分では、取得原価主義と背離しない、いわゆる一般物価指数によって財務諸表のすべての項目を修正して作成するという修正財務諸表を、補足的資料とすることの意義を否定しなかった。(ペイトン・リトルトン共著, 中島省吾訳 [1958] 229~232頁。)

（2）個別価格変動の認識

一方、1960年代に入ってから、棚卸資産や固定資産等の項目に対する個別価格変動の影響を認識することの重要性に関する研究も登場してきた。

1962年には、AICPAの会計調査研究書第3号（ARS第3号）としてR. T. SprouseとM. Moonitzによる『企業会計原則試案（A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises）』が発行された。この調査研究書では、他の実体との明白な取引から生じる変動のみならず、物価水準の変動、取替原価の変動、その他の原因による変動も、これらが客観的に測定可能な限り、すべて認識されるべきであると提案し、かつこのような方法を採用することによって経営成績に関する会計の領域は拡大し、また経営者や投資家などに対する会計の利用価値も大幅に増大することになると述べている⁸⁷⁾。

1964年になると、AAAの「会社財務諸表のための会計および報告基準（1957年改訂版）（Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements—1957 Revision）」の補足的、部分的修正であるサプリメンタリー・ステートメントとして下記の2つが公表された。

第1号「土地、建物および設備の会計処理（Supplementary Statement No.1, “Accounting for Land, Building, and Equipment”）」⁸⁸⁾

第2号「各種の棚卸資産測定法に関する論議（Supplementary Statement No.2, “A Discussion of Various Approach to Inventory Measurement”）」⁸⁹⁾

この第1号では、「会社財務諸表のための会計および報告基準（1957年改訂版）」で定義された「資産は企業経営目的のために用意された経済資源であり、将来の営業活動に利用され、役立ちをもつ用益潜在分の総計である」⁹⁰⁾を補足して、「資産のもつ用益潜在分の価値は、取得日においてはその購入価格と一致するものと考えられるが、……資産の取得日以後における評価にあたっては、同じ用益をうるのに要する現在原価（current cost）が取得日におけると同様に、資産評価の基礎としなければならない。」⁹¹⁾と述べ、この結果として「価値変動の生じる期間中に長期資産を保有することから保有利得、損失が生じ、この保有利得、損失は一般物価水準の変動に起因するものと特定資産の価値の変動による損益とを区別することによりいっそう明確化される。保有損益の認識は将来所得を予測するための当期所得の測定および報告を

87) 佐藤孝一・新井清光共訳 [1962] 20頁。

88) American Accounting Association, Committee on Concepts and Standards — Long-Lived Assets, Supplementary Statement No.1 [1964], (佐久間良策訳 [1965]。)

阪本安一 [1965]。飯野利夫 [1965]。

89) AAA, Committee on Concepts and Standards — Inventory Measurement, Supplementary Statement No.2 [1964] (若杉明訳 [1965]。)

高橋芳蔵 [1965]。新井益太郎 [1965]。

90) 中島省吾訳編 [1975] 194～195頁。

91) 佐久間良策訳 [1965] 42頁。

改善するものである。』⁹²⁾と述べた。

また第2号では、棚卸資産の評価方法として「当委員会メンバーの大多数は取替原価が概念的にすぐれた測定方法であると考え、歴史的な原価はこれを補足するものであるとみなして、取替原価と歴史的な原価の両者を報告すべし」⁹³⁾と述べている。

これらのサブリメンタリー・ステートメントでは、財務諸表の項目を網羅的に一般物価指数で修正するのではなく、棚卸資産や固定資産の項目に関してその個別価格の変動を認識することの重要性を指摘したのである。

(3) ASOBATについて

1966年には、AAAの基礎的会計理論報告書作成委員会による『基礎的会計理論 (A Statement of Basic Accounting Theory : 以下ASOBATと略す)』と題する報告書⁹⁴⁾が作成された。本報告書は、その序文で「教育者、会計士、その他会計に関係のある人々に指針として役だつ、基礎的会計理論の総合的報告書を作成することである。』⁹⁵⁾と述べ、そして「会計を、情報の利用者が判断や意思決定を行なうにあたって、事情に精通したうえでそれができるように、経済的情報を識別し、測定し、伝達する過程である」⁹⁶⁾と定義し、会計のもつ情報提供機能—しかもそれは情報利用者の意思決定に有用な情報を提供すること—の重視をよりいっそう目指そうと試みたものであり、新しい会計理論・会計情報論の形成—従来からの会計原則の変容—を求めた⁹⁷⁾優れた研究報告書である。また本書は、こののちにアメリカ会計学が進むべき方向を示唆した1960年代の代表的で先駆的な研究成果であるともいえるものである。

ASOBATの第3章「外部利用者のための会計情報」では、時価に関して記述するとともに、原価情報と時価情報の多元的価値評価を勧告している。以下では、時価情報の有用性、そして多元的価値評価についての記述を追うことにする。

まず、時価の情報が必要であることについて、第3章の冒頭で次のように述べている。

「現行の会計実務に満足できない証拠がたくさんある。そのおもな批判は、歴史的な原価が将来の利益、支払能力または全般的経営効率の予測の基礎としては不十分なことに関係をもつ。われわれは、歴史的な原価による情報はある目的には適合するとしても、あらゆる目的には十分ではない、ということをもとめなければならない。したがってわれわれは歴史的な原価による情

92) 佐久間良策訳 [1965] 41頁。

93) 若杉明訳 [1965] 66頁。

94) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966], (飯野利夫訳 [1969]。)

95) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] p.v. (飯野利夫訳 [1969] iii頁。)

96) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] p.1. (飯野利夫訳 [1969] 2頁。)

97) 山本繁 [1990] 117頁。

報とともに時価による情報をも報告することを勧告する。』⁹⁸⁾と述べて、多欄式報告書の作成を提案した。

ASOBATでは、まず会計情報のための4つの基本的な基準—目的適合性、検証可能性、不偏性、そして量的表現可能性—を勧告⁹⁹⁾し、この4つの基本的基準と時価評価との関連について次のように検討を行った。

〔検証可能性と目的適合性について〕

検証可能性と目的適合性に関して次のように述べている。

「検証可能の問題は時価評価を使用することに関連してとくに重要である。すべての時価評価額が満足できる程度に検証可能である場合には、会計担当者は財務諸表に、原始取引にもとづく情報に加えて、時価評価額を報告することができる。「原価対価値」という会計士の間での論争では、ある測定値をささえる証拠の検証可能性は資産の性質、用途およびそれをめぐる経済的環境などに応じて相当異なることがあるということがしばしば見のがされている。…（略）…時価についてのいくつかの見積が検証不能であるという理由で会計目的のために資産を「時価」で評価することは承認できないとする考え方は支持しがたい。…（略）…ある資産の時価に関する証拠が検証可能でないというのであれば、このことからただちに検証可能な時価まで否定してはならない。さらに検証可能性の基準についての最小限度の要求を満たす他の証拠がないために時価が検証不能な場合には、原始取引資料またはその他の評価額が引き続き時価欄に記載されることになる。異なる種類の情報の検証可能性が資産によって異なる場合には、外部利用者への財務報告では時価欄に、ある資産は最近決定された「時価」で、他の資産は以前の「時価」の見積額で、さらに別の資産は原始取引価格で記載することもみとめられる。

歴史的取引にもとづく評価の検証可能性の程度はきわめて高い。しかし目的適合性を増加させるために検証可能性を多少犠牲にすることが、情報の有用性を増加させることもありうる。』¹⁰⁰⁾と述べる。このように、利用者にとっての目的適合性を増加させるためには、検証可能性が第一に重要なのではなく、検証可能性を多少犠牲にしても情報の有用性を重要視すべきであると主張し、したがって時価の情報を付け加えることを主張するのである。

〔不偏性について〕

不偏性については、「会計担当者が外部利用者への会計情報について要求するつぎの属性は、

98) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] p.19. (飯野利夫訳 [1969] 29頁。)

99) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] p.8. (飯野利夫訳 [1969] 12～13頁。)

100) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] p.28. (飯野利夫訳 [1969] 42～43頁。)

情報がすくなくとも最低限度の不偏性の基準を満たすことである。もちろん、検証可能性の基準はそれがなければ財務報告のなかに紛れ込むかもしれないある種の個人的偏向を排除することに役だつけれども、なお通常の場合、財務報告のなかに偏向が存在する余地が相当ある。たとえば、インフレーション期またはそれにつづく期に引き続き歴史的原価評価を適用することは、同一資産を最近取得した他の企業に比較して、資産を過小表示し、利益を過大表示することになる。そのような場合には、同一企業の期間比較は進歩があったかのような錯誤を起こさせやすい。…(略)…また会社の経営陣は外部者に対して会社をできるだけよく見せようとする無理からぬ関心をもっているため、外部利用者への財務報告に対する経営者の意向が偏向を生ずることがある。

時価評価はそのような偏向を排除するのに貢献することができる。¹⁰¹⁾と主張し、さらには、ある1つの資産を多角的に評価して報告することは、単一の評価で多くの目的に役だたせようとする会計担当者のプレッシャーを軽減させるであろうと述べる¹⁰²⁾。

〔量的表現可能性〕

ASOBATは量的表現可能性について、単一評価額にこだわる必要はなく、たとえば幅をもった表現でもよいではないかと主張する。つまり「外部利用者への会計情報は単一評価額によることを要求してきた。ある場合には、たとえば受取勘定を額面価額から評価勘定の金額を控除するという形式で示す場合のように、金額には幅がありうるという含みをもたせることもあったが、この含みは通常あまり注意をひかなかつた。会計的測定 of の多くはその正確性を将来の活動に依存しているため、会計担当者が区間推定や確率分布の方法で報告してはならないという必然的な理由は存在しない。…(略)…会計担当者は通常、量的表現可能性の基準を遵守することについてあまりにも偏狭すぎる見解を要求していたということになろう。」¹⁰³⁾と述べている。

〔多角的評価について〕

ASOBATでは上記のように、4つの基本的基準にもとづいて時価評価を検討した後に、次のように多角的評価を勧告している。

「会計の批判に関する基本的な部分は、歴史的取引にもとづく資料が相当数の期待される用途に役だつには限界があるという点に関連している。同時に歴史的取引にもとづく情報を時

101) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] pp.28-29. (飯野利夫訳 [1969] 43頁。)

102) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] p.29. (飯野利夫訳 [1969] 44頁。)

103) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] p.29. (飯野利夫訳 [1969] 44頁。)

価（それがどのように定義されようとも）に替えようという提案も多くの他の用途を満足させることはできない。われわれの基準はこの論争の解決に1つの手掛りを与える。歴史的取引にもとづく情報は市場取引によって検証されているので、検証可能性が強調される場合には非常に有用である。他方、時価は企業の取引のみならず、完了した取引をこえて環境が企業に及ぼした影響をも反映している。かくて時価は予測が顕著な多くの用途に対して高度の適合性をもっている。歴史的な原価による情報の報告だけでは企業に対する環境の影響を完全に排除することになるし、他方、時価による情報の報告だけでは完結した市場取引の記録があいまいになってしまう。本委員会は両方の情報が1枚の多元的評価報告書に示されることを勧告する。…(略) …歴史的な原価による情報は市場取引を反映し、時価による情報は市場取引に加えて「未実現の」市場の影響を反映し、したがって両者の差額は未実現の環境の影響の効果を示すことになるので、この方法には環境の変化による影響を明らかにするといういま1つの長所が追加される。報告すべき情報のなかに環境的情報をふくめることによって、会計担当者は目的適合性の基準をいっそうよく満足させることができる。」¹⁰⁴⁾と述べ、さらに付け加えて「本委員会の提唱したのは、時価による情報が利用目的に適合する唯一の変数だということではなくて、時価による情報も利用目的に適合する数ある変数のうちの1つである、ということにすぎない。われわれは多元的価値会計を提唱しているのであるから、われわれは時価が利用目的に適合した唯一の測定であるということを確認する必要はない。もし時価が他の諸基準を満たすならば、時価が有用であるということをお断りすることはできないだろう。われわれは、したがって、時価で報告することを勧告する。「時価」の概念は多いけれども、われわれは、この報告の第2章に提案した会計情報の基準にもっともよく適合すると思われるのは当該資産または利益を再調達するための現在原価であることを提案」¹⁰⁵⁾したのである。

このように1960年代に入ってから物価変動に関する会計問題は、一方では、財務諸表におけるすべての項目を、一般物価指数により修正することによって「共通ドル」つまり同一の購買力をもった貨幣単位で表示し直すという修正原価主義会計の採用を推奨し、他方では棚卸資産や固定資産といった項目について取替原価や現在原価を用いて当該資産の価値変動を認識することを推奨するというように、2つの方向へと展開して行くのである。これはもはや貨幣価値安定の前提の上で取得原価主義会計に固執していくことへの困難性がよりいっそう明確化してきたことの証であろうし、またこのことは、投資家等への有用な情報提供とはいかなる情報内容のものであるべきかという問題提起を絡めた議論をももたらしたのである。

104) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] pp.30-31. (飯野利夫訳 [1969] 46頁。)

105) American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966] p.34. (飯野利夫訳 [1969] 51～52頁。)

しかしアメリカにおけるインフレーション会計に関する方向性は、前述したように、当時の会計基準の設定主体であるAICPAのAPBが、ドル価値の変動は無視しようという会計上の仮定は非現実的である、という重大な発表を行うとともに、物価水準変動が財務諸表にあたえる影響に関する調査研究計画の設定を指示したこと、さらにその成果がARS第6号およびAPBステートメント第3号に結実し、その内容に財務諸表の修正方法が具体的かつ詳細に記述されていたこと等も相俟って、会計基準として作成されて実施に移されるならば一般物価変動会計すなわち修正原価主義会計となるであろうと考えられたのも無理からぬことであった。

では、かような修正原価主義会計の論理とはどのようなものであり、それが実際にどのようにして作成されるのか、また前述した個別企業、経済学者等の要請、さらには喪失されていく公開財務諸表に対する社会的信頼・承認の回復という要請に対し、修正原価主義会計はどのように応えようとしたのかを次節で検討してみよう。

3. 修正原価主義会計について

(1) 取得原価主義会計の問題点

周知のように取得原価主義会計は、当期に実現した収益と当該収益の実現に貢献した費用とを対応させて当期の損益を算定するわけであり、この場合の費用の測定は当該期間に帰属する用益発生高に応じて取得原価を期間配分するという方法によるのである。さらにこの場合に企業会計は、貨幣的測定の公準—企業会計の取り扱う対象としての企業の経済情報は、最終的には貨幣数値によって統一表示されること¹⁰⁶⁾—に立脚している。つまり、事業上の取引はすべて名目的な貨幣単位で記録し、経営成績及び財政状態を表示する財務諸表も同様に、公分母として貨幣単位を用いている¹⁰⁷⁾。すなわち、貨幣という共通の価値単位は、会計の全領域にわたって会計の主題を同質的・数量的に表現するための不可欠な尺度となっている。こうした貨幣的測定の公準に立脚する取得原価主義会計は、「貨幣価値の浮動は無視しようという仮定」¹⁰⁸⁾に立脚してはじめて成立するものである。

ところが、このような「貨幣価値の浮動は無視し得るという仮定」に立脚した取得原価主義会計は、現実に貨幣価値が変動している事実を直視するとき、一定の限界を露呈し、理論の破綻を生ずることになる。

いうまでもなく理論は、なんらかの前提、仮定を設定することなくして成立しようものではない。しかし、かかる前提、仮定は、それを設定することによって得られる結果が、一定の有用性を持つ場合にのみ存在の意味がある。その有用性に疑問が生じる場合には、かかる前提あ

106) 会計基準研究委員会 [1969] 136頁。

107) 中島省吾訳編 [1975] 144頁。

108) 中島省吾訳編 [1975] 144頁。

るいは仮定は再び吟味し直さねばならない。修正原価主義会計は、取得原価主義会計がその理論構成の基盤とする貨幣価値の変動を無視するという前提が、経営のおかれた現状を考慮するとき、その有用性に限界があるとの認識から生まれたものである¹⁰⁹⁾。

第二次世界大戦直後のインフレーションは1950年代には一応の終熄を見せたとはいえ、その後の貨幣価値の一般的低落傾向（クリーピング・インフレーション）は、もはや避けられえない現実となっていた。このような状態がさらに進行すれば、貨幣価値は時とともに低落していく。この結果、損益計算書は自動的に「現在」ドルで表現された収益を示すのに対して、この収益を獲得するのに要した原価は、はなはだしく多様な購買力を持った諸ドルで示されることになる。貸借対照表もまた同様に、多様なドルで計算された諸項目の寄せ集めになるのである¹¹⁰⁾。つまり、「ドルとフラン、ヤードとメートル、あるいは2,000ポンドトン（小トン）と2,240ポンドトン（大トン）とを加算することは不適當である。』¹¹¹⁾ということと同様に、これは数値比較性を欠くが故に、経営実態を正しく反映しないことになる。

インフレーションの進行が激しくなればなるほど、ついには会計記録と経営実態とはまったく遊離してしまうようになるのである。

かくして、「貨幣価値の浮動は無視するという仮定」には、一定の限界がある。

貨幣価値の変動が微弱であるか、または回帰的である場合には、この限界は容易に経営者に意識されないし、問題にされないが、貨幣価値の変動が相当急激になってくると会計記録と経営実態とははなはだしく乖離してくるのである。つまり、取得原価主義会計がよって立つところの貨幣尺度の同質性という前提に破綻が生じるのである。

（2）修正原価主義会計の論理

1950年代及び1960年代のアメリカにおけるインフレーション会計論のいわば主流的見解であった修正原価主義会計（一般物価変動会計、貨幣価値変動会計等とも呼ばれる）の論理を、以下ではアメリカの会計諸団体によって当時公表・出版された文献にもとづいて若干考察してみよう。

〔貨幣価値の同質性の確保〕

前述したように、「価値基準としての貨幣は不安定な変動的要因であり、多くの場合、貸借対照表は本質的には加算することのできぬ額を集めたものであり、また損益計算はすべての額を統一的ドル価値の基礎の上におきえぬために混乱せしめられている」¹¹²⁾のである。すなわち、

109) 塩原一郎 [1964] 142頁。

110) 中島省吾訳編 [1975] 147頁。

111) Finney, Harry A. and Miller, Herbert E. [1965] p.535.

112) 中島省吾訳編 [1975] 144頁。

すべての会計数値を同一貨幣価値の基礎の上に置くことに失敗しているが故に、損益計算が混乱しているという事実認識に基づいて、「理想的には、費用は、収益が測定される尺度とできる限り同一の尺度を以て測定されなければならない。」¹¹³⁾ という認識に立っている。したがって修正原価主義会計は、貨幣価値の低落によって計算単位としての貨幣が会計的記録・計算のための公分母としての同質性を失っていくという取得原価主義会計のもつ限界を矯正するために、計算単位としての貨幣の同質性（同一購買力）を常に確保するような会計的処理を行う必要があるとの認識に立っているのである。片野一郎は次のように述べている。「インフレーション会計それ自体のもつ本質論的課題は、あくまで計算貨幣の尺度異質性を匡正するという問題、いい換えれば、貨幣価値修正計算ないし安定価値計算という問題」¹¹⁴⁾ であると。

〔同一貨幣価値への修正方法〕

ところで、次に問題となるのは、このような貨幣価値の変動によって喪失した計算単位としての貨幣の同質性をいかに回復させるか、つまり計算貨幣の尺度能力あるいは比較能力をいかに回復させるかということである。この場合には、貨幣価値の変動度合いを測定しうるなんらかの指標を計算尺度として用いて異質な貨幣数値を同一貨幣価値へと修正し、これによって貨幣価値の安定を回復させ、会計資料の比較能力を保持させるようにするのである。

1951年のサブリメンタリー・ステートメント第2号では測定方法の結論の箇所で次のように述べている。

「価格の浮動が財務報告諸表に及ぼす影響はドルの一般的購買力—即ち『一般』物価指数により測定される一般物価水準—の変動によって測定するべきである。そのためには、修正計算は、費消された特定資産の現在価値もしくは取替原価に基礎をおくべきではない。」¹¹⁵⁾

さらに、ARS第6号は、そのハイライトにおいて、

「3. 物価指数問題を研究した結果、アメリカ合衆国では少なくとも1つの一般物価指数が利用可能であるし、しかもそれは財務諸表に利用するうえで十分に信頼できるものであることが明らかとなった。」¹¹⁶⁾ と述べている。

ちなみに、過去いかなる一般物価指数が提唱されたのか述べてみよう。まず、サブリメンタリー・ステートメント第2号では、アメリカ合衆国労働統計局の卸売価格指数¹¹⁷⁾ であり、1956年にPerry Masonが著述した小冊子の中では、アメリカ合衆国労働統計局の消費者物価指

113) American Institute of Accountants, Report of Study Group on Business Income [1952] p.104. (AIA企業所得研究委員会著、渡邊進・上村久雄共訳 [1956] 170頁。)

114) 片野一郎 [1968] 6頁。

115) 中島省吾訳編 [1975] 149頁。

116) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] p.xi.

(片野一郎監訳 [1972] 本研究内容の要約, 5頁。)

117) 中島省吾訳編 [1975] 151頁。

数が最適であると記述されている¹¹⁸⁾。1960年代に入ると、1963年のARS第6号、さらに1969年のAPB第3号はともに、GNP Implicit Price Deflatorが他の物価指数に比較して最も総合性が高く、会計目的にとって十分信頼に足るものであるという確信を得た¹¹⁹⁾、と記述している。特に、ARS第6号では、この物価指数問題に多くのページを割り当てているのが注目される¹²⁰⁾。

〔個別価格変動ないしは取替原価との相違〕

サプリメンタリー・ステートメント第2号の測定方法の結論の（4）の後半では、「……修正計算は、費消された特定資産の現在価値もしくは取替原価に基礎をおくべきではない。」¹²¹⁾と述べている。この結論部分については、第2号でさらに次のような説明が行われている。

『費消した』資本の現在ドル原価を測定する方法として、特定資産の現在の、もしくは予想される取替原価を使用することが勧告されたときもある。しかし、これは記録された歴史的な原価から背離することになり、それによって会計の客観性を相当程度に破壊する結果となろう。現在の資本を『消費する』についてのコストは、これを同種類のもので置換えるとか、別の種類の資本をもって置換えるとか、もしくは、全然置換をしないとかという意図とは無関係に決定すべきものである。この結論にしたがえば、株主その他の経営者以外のグループに定期的に報告するための利益の算定においては、取替原価または当該会社が『費消』した特定資産にかかわる個別価格指数を使用することは適当でないとして排除されるものと思われる。

これにたいして、歴史的ドル原価の修正——これらの原価の、一般物価指数をもって測定した購買力上同等な現在ドルへの改訂——は見積取替原価ないし、取替政策とは無関係である。それが伝統的取得ドル原価概念と異なる点は、ただ一つ、修正原価はドル価値の変動をみとめ、かつ、原価の償却上また期間利益の決定上このような変動を反映せしめるという点にある。その適用は、修正した数値のうちに過去におけるドルの価値変動だけを反映するという点であるから、それは将来おこりうる、もしくは、おこるかもしれない価格の上下への変動とは別個の事柄なのである。

このような修正の基礎として一般的物価水準という尺度を用いることは、当初の投資がその他すべての、予想しうる、事業上の資金利用に代わるものとして行われ、そして、回収の際には、再び再投資にでも、あるいは他のいかなる、正当な、事業上の用途に対しても『自由』に

118) Mason, Perry [1956] p.12.

119) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] p.112.
(片野一郎監訳 [1972] 143頁。)

American Institute of Certified Public Accountants, Statement of the Accounting Principles Board No.3 [1969] pp.13-14.

新井清光 [1970] 14頁。

120) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] Appendix A, pp.57-117. (片野一郎監訳 [1972] 77~148頁。)

121) 中島省吾訳編 [1975] 149頁。

なるという事実には全く適応している。企業の生産財を維持するためには、回収される流入資金の実質的な部分は『費消』した資本の取替に用いなければならないが、しかし、経営者は新たに取得する資産の選択については相当の選択の自由をもっている¹²²⁾ というのである。すなわち、資金を事業上の用途に拘束して捉えるのではなく、他のいかなる用途にでも使用できる自由選択性資金として捉えるのであり、それゆえに多様な購買力の集合となっている資金が現時点でどのくらいの購買力になっているのかを把握し、その購買力（これを一般物価指数で測定する）で資産等の測定をおこなうという考え方である。それゆえに取替原価と、一般物価水準修正との間に、明確な一線を画しているのである。

ARS第6号では「6. 単一の一般物価指数による修正は、財務諸表の中に取替原価を導入する方法ではない。取替原価を導入することは、財務諸表の中のそれぞれの勘定または勘定グループに対して、現在の市場価格や評価額 (appraisals) あるいは一連の高度な個別価格指数の採用を必要とする。分析上の簡便さと精密さとを期するために、この研究書においては取替原価を財務諸表の中に取り入れるべきではないと考える。取替原価を用いるかどうかの問題とは別に、(すべての価格の変動をあらゆる物価指数によって測定されうる) 貨幣の購買力変動の影響を測定し、明瞭表示することはきわめて望ましいことである。」¹²³⁾ と記載している。すなわち個々の特定資産の価格変動についての測定値を求めるいわゆる取替原価会計は、修正原価主義会計とは別のものであると述べている。ARS第6号では、サブリメンタリー・ステートメント第2号で示された自由選択性資金に関わる言葉は用いてはいないが、「『物価水準変動』の修正ということの本質は、貨幣の『交換における価値』に変動がある場合に、その変動を測定することである。それは、貨幣の交換価値の動きを、他のすべての財貨・用役の交換価値の動きから分離するように工夫された測定である。そこで、『共通ドル』(common dollar) によって経済的ないし経営的なデータを表示しようとすることは、とりまおさず、貨幣それ自体の『交換価値』(exchange value) に生じている動揺の影響を排除するようなやり方で交換価値を表示しようとするところみである。」¹²⁴⁾ と述べて、貨幣それ自体の交換価値を強調する。そして取得原価を共通ドル基準で書替えるということは、当該項目に投下されたドルにかかわるものであって、資産の取替を想定して測定する取替原価は、取替える（実際に取替が行われるものとして）ために必要なドルにかかわるものであるから、物価変動修正（修正原価主義会計）と取替原価とはまったく別のものであることを強調している¹²⁵⁾。

122) 中島省吾訳編 [1975] 149～150頁。

123) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] pp.xi-xii. (片野一郎監訳 [1972] 本研究内容の要約, 5～6頁。)

124) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] p.21. (片野一郎監訳 [1972] 29頁。)

125) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] p.29. (片野一郎監訳 [1972] 39頁。)

〔修正範囲〕

次の問題は、財務諸表に対する修正範囲に関してであるが、これは一般に部分的修正と網羅的（全体的）修正との考慮が必要である。これについてARS第6号は、そのハイライトにおいて次のように述べている。「補助的な資料においては、財務諸表（例えば、貸借対照表、損益計算書、留保利益分析表）のすべての項目を貸借対照表日における単一の一般物価指数によって修正されるべきであり、これによってすべての財務的資料が同一の購買力を示すドルによって表示されることになるのである。」¹²⁶⁾そしてさらに本文においては、「最も普通にみられる財務諸表の部分的修正は、減価償却費の再表示であり、それはしばしば当該資産の原価および減価償却累計額の再表示を伴う。部分修正を減価償却費だけに限定することは、純利益に対するインフレーションあるいはデフレーションの影響の不完全な表示である。減価償却費に加えて、材料費あるいは売上原価も普通重大な影響を被る。また貨幣的項目に関して生ずる損失あるいは利得も、物価水準修正の顕著な特徴の一つとして別個に明瞭表示されるべきである。多くの場合に、減価償却費が最も大きな修正を伴うということは真実であるが、少なくともこれら3つの修正項目は、物価水準変動を反映するように純利益を修正しようとの試みがなされる場合に表示されるべきである。この場合でもなお、修正された純利益数値は、貸借対照表勘定もまた再表示されない限り、限定された有用性しか持たないであろう。たとえば、修正された純利益と、未修正ないし部分的に修正された株主持分とを比較してみても、有意義な利益率を計算することはできないのである。」¹²⁷⁾と述べている。

つまり、ARS第6号では、部分的修正とは不完全な表示であり、財務諸表のすべての項目に対して修正計算を行うべきであると述べている。このことは、「価格水準変動の測定は、全体網羅的なもの（オール・インクルーシヴ）として行わなければならない。影響を受けるいっさいの財務諸表項目は、首尾一貫した方法で修正されなければならない。」¹²⁸⁾としたサプリメント・ステートメント第2号と同様の考え方に立っているのである。

この場合に特徴的なのは、貨幣的項目に対する修正を含むということである。前述したように財務諸表上のすべての項目に対して修正するということであるから、当然にそこには貨幣的項目が含まれている。このことに関して、ARS第6号は「貨幣項目（主として現金残高および貨幣の受取・支出の約定）に関する物価水準の変動の影響を認識することから、利得または損失が生じる。物価水準の変動がこれらの項目に及ぼす影響を認識することはインフレーションから生じる利得又は損失を明らかにすることであり、これらは区別して表示しなければなら

126) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] p.xi.

(片野一郎監訳 [1972] 本研究内容の要約、5頁。)

127) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] pp.54-

55. (片野一郎監訳 [1972] 73頁。)

128) 中島省吾訳編 [1975] 149頁。

ない。』¹²⁹⁾と記載している。Paul Rosenfieldは、この貨幣的項目の修正を次のように説明している。「一般物価水準財務諸表は歴史的ドル財務諸表で明示されなかったある種の項目—インフレーションの間、貨幣、受取債権、支払債務及びその他の『貨幣的諸項目』を保有することから生ずる一般購買力損益—を含むのである。現金のような貨幣的資産の所有者は、インフレーションの期間中、一般購買力を失う。例えば、一般に物価が上昇するときに、当座預金勘定の貨幣価値は減少する。貨幣を借りている人々は、インフレーションの期間中利得を得る。なぜならば、負債は『安い』ドルで支払われ得るからである。これらの利得及び損失は『一般物価水準損益』と呼ばれるであろう。なぜならば、それらは一般物価水準の直接的成果なのである。』¹³⁰⁾と。ARS第6号では、「非貨幣的項目に関しては、『物価水準修正』は古いカテゴリーの中に新しい測定値を(すなわち、『新しい』ドルで)導入するものであるが、新しいカテゴリーを導入するものではない。しかしながら、貨幣的項目に関してはまったく逆である。つまり、\$1,000の現金残高は『取得日』のドルによっても、また『期末』のドルによっても\$1,000であって、現金の額にはどのような変化もない。しかし、『期末』ドルで測定された\$1,000に関わる『損失分』は、伝統的な(未修正の)財務諸表ではまったく見られなかった新しいカテゴリーである。』¹³¹⁾と述べて、その特異性をARS第6号は指摘している。

〔取得原価主義会計との関係〕

それでは、このように一般物価指数によって財務諸表上のすべての項目を修正し、財務諸表上の各項目を「共通ドル」つまり同一の貨幣価値を持った貨幣単位によって表示するという修正原価主義会計は、取得原価主義会計といかなる関係にあるのだろうか。これに関してPerry Masonは次のように述べている。「修正された財務諸表は、物価水準変動の影響を排除し、統一的な購買力を持つドルで各項目を表示する。慣習的な会計原則や実務に従っているとすれば、かかる修正の結果は、歴史的原価が比較可能なドルすなわち統一的な測定単位で、すなわち同一の一般購買力をもつドルで表現されているということを除けば、依然として取得原価すなわち歴史的な原価に基づいているのである。』¹³²⁾と述べている。

さらに、サプリメンタリー・ステートメント第2号は、「会計発展の現段階においては、株主に対する毎期の報告諸表中、経営者が作成しかつ第三者たる会計士が監査証明する主要財務諸表は、引き続き歴史的な原価を示すべきである。』¹³³⁾と述べるとともに、一般物価指数によ

129) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] p.xii.

(片野一郎監訳 [1972] 本研究内容の要約, 6頁。)

130) Rosenfield, Paul [1969] P.46.

131) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963] p.12.

(片野一郎監訳 [1972] 18頁。)

132) Mason, Perry [1956] p.12.

133) 中島省吾訳編 [1975] 146頁。

て修正された財務諸表は、これを補足的財務諸表として株主への定期的報告諸表の中に含めて差し支えないと述べ、さらに「このような補足的財務諸表は本来の財務表未修正の取得ドル原価を示す主要財務諸表と細部においても照合すべきであり、また主要財務諸表からの背離ではなく、その延長もしくは改良とみなすべきである。」¹³⁴⁾と述べている。

Paul Rosenfieldは、取得原価主義会計と修正原価主義会計との関係を次のようにまとめている。「要するに、一般物価水準財務諸表は原価主義と実現主義を維持する伝統的財務諸表と同様なのである。そしてそれらは次の二つの点で異なっている。

1. それらは、すべての財務諸表項目を、同じ一般購買力を持つ金額を表している測定単位で一貸借対照表日でのドルの一般購買力で一記載しているのである。
2. それらは、インフレあるいはデフレの間、貨幣的資産と負債を保有することから生ずる一般物価水準損益（筆者注：一般購買力損益ともいう）を報告するのである。」¹³⁵⁾と。

（3）修正原価主義会計登場の背景—再考—

第二次大戦中さらに戦後における物価水準の持続的上昇傾向は、前述したように取得原価主義会計をその根底から支えている会計的記録・計算の意味を喪失させるようになった。そしてこの物価水準の持続的上昇を背景にして、多くの固定資産を保有している個別企業は、その固定設備の維持、取替問題に直面することにより、取引能力・生産能力として捉えられる自社の実体的基盤の蚕食を防止するとともに、それを積極的に維持し拡張するには、自社の損益計算は如何にあるべきかという実務的課題に苦慮していた¹³⁶⁾。したがってこの時期、U. S. Steel社のように減価償却政策に関し、上記の問題に対処するために取得原価から離脱することにより、取替原価に基づく減価償却費を計上する企業も少なからず存在したのであった。しかしながら、このような物価上昇期に取替原価へ移行することを望む個別企業の要請に対し、会計諸団体はこの要請を厳しく否定し、「一般に認められた会計原則」たる取得原価主義会計の道を貫く立場を堅持したのであった。第2章で述べたように、この背景としてアメリカ体制の維持にかかわる問題等を含めてさまざまなことが指摘されているが、取得原価主義会計をあくまで擁護する会計諸団体の脳裏には、1929年に起こったあの株式市場の崩壊、そしてその後の大恐慌をもたらした原因が絶えず焼きついていたものと思われる。つまり、1920年代の物価上昇に伴う資産の評価引き上げがしばしば目に余る過大評価をもたらしたことが、1929年末からの世界的な大恐慌のもとで明らかにされ、またそれが経済的大混乱の主要な一因とも考えられたことから、時価評価がタブーとして一般に受けとめられていたし、またこのことが最も大きな要因であったと考えられる。かくして、会計諸団体は当時の物価上昇時において取得原価主義会計の維持

134) 中島省吾訳編 [1975] 152頁。

135) Rosenfield, Paul [1969] P.46.

136) 津曲直躬 [1966] 58頁。

を貫いたが、しかし、常にそうすることによって、個別企業による取替原価（評価）採用への要請に対し何らの手をうつこともなく今後も拒否し続けるということではできないであろうし、さらに、物価の上昇が、取得原価主義会計のもと記録・計算機能を根底から崩していく事態を背景にして、その結果喪失されていくであろう公開財務諸表に対する社会的信頼・承認を如何に回復させるか、ひいてはまた、取得原価主義会計のもとで成立しているアメリカ財務会計制度を如何に維持するかという要請に対して、何らかの形でこれに応える必要が生じてきた¹³⁷⁾ということは前述したとおりである。

そこで、このような要請に対しては、次のように対処できると構想された。すなわち、物価水準の持続的上昇傾向が財務会計に及ぼす悪影響の根本的な原因は、貨幣価値の下落によって貨幣尺度の同質性が失われていくことにあったわけであり、したがって、たとえ貨幣価値が下落し続けたとしても何らかの方法でこの貨幣尺度の同質性を常に確保できるような計算単位で会計的記録・計算が行われるならば、このような悪影響は排除されるであろうと。しかもその場合の同質な計算単位というのは公開財務諸表に客観性ないしは比較可能性を保証するものでなければならず、また取得原価主義会計がそうであったと同様に、そこでの会計的記録・計算も各個別企業における恣意的判断を可能な限り排除するものでなければならない、ということになる¹³⁸⁾。かくして、一般物価指数によって全ての歴史的な原価数値を現時点ないしは基準時点に修正するという取得原価主義会計の改良もしくは延長とみなされる、いわゆる修正原価主義会計を提唱し、喪失されていくであろう公開財務諸表に対する社会的信頼・承認を回復させようと意図したと思われるのである。(未完)

【引用・参考文献一覧表】

〔単行本・雑誌〕

- 青柳文司 [1986] 『アメリカ会計学』中央経済社、昭和61年。
 新井清光 [1970] 「一般物価水準財務諸表の作成方法」『会計』第98巻第3号。
 新井益太郎 [1965] 「棚卸資産評価の視点」『実務会計』第1巻第3号。
 飯野利夫 [1965] 「長期使用資産の会計」『実務会計』第1巻第3号。
 植野郁太 [1971] 「会計公準と会計原則」『会計』第100巻第1号。
 会計基準研究委員会 [1969] 「『企業会計原則の基礎をなす会計公準』に関する意見書」『会計』第95巻第4号。
 片野一郎 [1968] 『インフレーション会計の焦点〔再版〕』国元書房、昭和43年。
 片野一郎 [1969] 『貨幣価値変動会計〔第二版〕』同文館、昭和44年。
 阪本安一 [1965] 「土地・建物・設備の会計についてのAAA補足意見書を評す」『実務会計』第1巻第3号。
 佐藤孝一・新井清光共訳 [1962] 『アメリカ公認会計士協会 会計公準と会計原則』中央経済社、昭和37年。
 塩原一郎 [1964] 「米国における貨幣価値変動会計論の現状」『早稲田商学』第174・175合併号、昭和39年9月。
 世界経済調査会 [1959] 『アメリカのインフレーション』財団法人世界経済調査会、昭和34年。
 高橋芳蔵 [1965] 「棚卸資産に関する取替原価の主張について」『実務会計』第1巻第3号。

137) 津曲直躬 [1966] 59頁。

138) 津曲直躬 [1966] 61頁。

- 津曲直躬 [1966] 「アメリカにおけるインフレーション会計論の展開(2)」『経済学論集』第31巻第4号。
- 中島省吾訳編 [1975] 『増訂A.A.A.会計原則』中央経済社, 昭和50年。
- ペイトン・リトルトン共著, 中島省吾訳 [1958] 『会社会計基準序説—改訳』森山書店, 1958年。
- 山本繁 [1990] 『会計原則発達史』森山書店, 1990年。
- 渡邊進, 上村久雄訳 [1959] 『アメリカ公認会計士協会 会計研究公報・会計用語公報』神戸大学経済経営研究所, 1959年。
- A Letter to Members of the American Institute of Accountants [1948], "Institute Committee Rejects Change in Basis for Depreciation Charges", *The Journal of Accountancy*, November, 1948.
- American Accounting Association, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory [1966], *A Statement of Basic Accounting Theory*, American Accounting Association, 1966. (飯野利夫訳 [1969] 『基礎的会計理論』国元書房, 昭和44年。)
- American Accounting Association, Committee on Concepts and Standards — Long-Lived Assets, Supplementary Statement No.1 [1964], "Accounting for Land, Building, and Equipment", *The Accounting Review*, Vol.39 No.3, July, 1964. (佐久間良策訳 [1965] 「土地、建物および設備の会計処理」『実務会計』第1巻第3号。)
- American Accounting Association, Committee on Concepts and Standards — Inventory Measurement, Supplementary Statement No.2 [1964], "A Discussion of Various Approach to Inventory Measurement", *The Accounting Review*, Vol.39 No.3, July, 1964. (若杉明訳 [1965] 「各種の棚卸資産測定法に関する論議」『実務会計』第1巻第3号。)
- American Institute of Accountants, Report of Study Group on Business Income [1952], *Changing Concepts of Business Income*, American Institute of Accountants, 1952. (AIA企業所得研究委員会著, 渡邊進・上村久雄共訳 [1956] 『企業所得の研究—変貌する企業所得概念—』中央経済社, 昭和31年。)
- American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.7, Paul Grady [1965], *Inventory of Generally Accepted Accounting Principles for Business Enterprises*, American Institute of Certified Public Accountants, 1965.
- American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.3, R. T. Sprouse and M. Moonitz [1962], *A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises*, American Institute of Certified Public Accountants, 1962. (佐藤孝一・新井清光共訳 [1962] 『アメリカ公認会計士協会 会計公準と会計原則』中央経済社, 昭和37年。)
- American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Research Study No.6 [1963], *Reporting the Financial Effects of Price-Level Changes*, American Institute of Certified Public Accountants, 1963. (片野一郎監訳 [1972] 『アメリカ公認会計士協会 物価水準変動財務報告』同文館, 昭和47年。)
- American Institute of Certified Public Accountants, Statement of the Accounting Principles Board No.3 [1969], *Financial Statements Restated For General Price-Level Changes*, American Institute of Certified Public Accountants, 1969. (新井清光監訳・磯部秀夫訳 [1971] 『アメリカ公認会計士協会 物価水準変動会計』同文館, 昭和46年。)
- Bailey, George D. [1947], "Institute's New President Sees Freedom As Accountancy's Goal", *The Journal of Accountancy*, December, 1947.
- Bailey, George D. [1948], "Relationship of Accounting to Other Factors In Accurate Reporting of Inflationary Income", *The Journal of Accountancy*, November, 1948.
- Blough, Carman G. [1947], "Current Accounting Problem—Replacement and Excess Construction Costs—", *The Journal of Accountancy*, October, 1947.
- Brown, Edgar Cary [1952], *Effects of Taxation : Depreciation Adjustment for Price Changes*, Division of Research, Graduate School of Business Administration, Harvard University, 1952.
- Cary, John L. [1965], *The CPA Plans for The Future*, American Institute of Certified Public Accountants.

- Inc. 1965. (ジョン L. ケアリー著, 加藤隆之訳 [1970] 『公認会計士—業務の未来設計—』同文館, 昭和45年。)
- Faulkner, Harold Underwood [1960], *American Economic History*, Harper, 1960. (ハロルド U. フォークナー著, 小原敬士訳 [1968] 『アメリカ経済史 (下)』至誠堂, 1968年。)
- Finney, Harry A. and Miller, Herbert E. [1965], *Principles of Accounting — intermediate*, sixth edition, Prentice-Hall, Inc., 1965.
- Hawkins, David F. [1971], *Corporate Financial Reporting — Text and Cases—*, Richard D. Irwin, Inc., 1971.
- Jones, Ralph Coughenour [1949], “Effect of Inflation on Capital and Profits : The Record of Nine Steel Companies”, *The Journal of Accountancy*, January, 1949.
- Jones, Ralph Coughenour [1955], *Price Level Changes and Financial Statements — Case Studies of Four Companies*, American Accounting Association, 1955.
- Jones, Ralph Coughenour [1956], *Effects of Price Level Changes on Business Income, Capital, and Taxes*, American Accounting Association, 1956.
- Krooss, Herman E. & Gilbert, C. [1972], *American Business History*, Prentice-Hall Inc., 1972. (ハーマン E. クルース他著, 鳥羽欽一郎他共訳 [1974] 『アメリカ経営史 下』東洋経済新報社, 昭和49年。)
- Mason, Perry [1956], *Price-Level Changes and Financial Statements—basic concepts and methods*, American Accounting Association, 1956.
- McMullen, Stewart Yarwood [1949], “Depreciation and High Costs : The Emerging Pattern”, *The Journal of Accountancy*, October, 1949.
- Paton, William A. [1948], “Accounting Procedures and Private Enterprise”, *The Journal of Accountancy*, April, 1948.
- Rosenfield, Paul [1969], “Accounting for Inflation—A Field Test”, *The Journal of Accountancy*, June, 1969.
- Sanders, Thomas H. [1949], “Depreciation and 1949 Price Levels”, *Harvard Business Review*, Vol.27 No.3, May, 1949.
- Stans, Maurice H. [1949], “Weaknesses in Present Accounting Which Inhibit Understanding of Free Enterprise”, *The Journal of Accountancy*, December, 1949.
- Storey, Reed K. [1964], *The Search for Accounting Principles*, American Institute of Certified Public Accountants, Inc., 1964.
- Sutton, Francis X., Harris, S. E., Kaysen, C. & Tobin, J. [1956], *The American Business Creed*, Harvard University Press, 1956. (サットン他著, 高田馨監修 [1968] 『アメリカの経営理念』日本生産性本部, 昭和43年。)
- Sweeney, Henry W. [1936], *Stabilized Accounting*, Harper & Brothers Publishers, 1936.
- Technical Services Department of the American Institute of Certified Public Accountants [1958], “Opinion Survey On Price-Level Adjustment of Depreciation”, *The Journal of Accountancy*, April, 1958.
- Tierney, Cecilia [1963], “Price-Level Adjustments—Problem in Perspective”, *The Journal of Accountancy*, November, 1963.

[インターネット]

Table Containing History of CPI-U U.S. All Items Indexes and Annual Percent Changes From 1913 to Present, U.S. Department Of Labor, Bureau of Labor Statistics, Washington, D.C. 20212

<ftp://ftp.bls.gov/pub/special.requests/cpi/cpiait.txt> (2012年1月20日)

(本研究の一部は、平成22年度関西大学研修員研修費によって行った。)